

浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会 第1回 議事次第

日時：平成26年11月27日（木）

15:15～16:45

場所：三田共用会議所・大会議室

東京都港区三田 2-1-8

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 本協議会規約について

(2) 避難指示区域内におけるJR常磐線の現状について (JR東日本)

(3) 避難指示区域等の住民意向調査の概要について (復興庁)

(4) JR常磐線沿線自治体における復興に向けた取組状況について

(福島県・南相馬市・浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楡葉町)

(5) JR常磐線付近の放射線量の推移について (原子力被災者生活支援チーム)

(6) 除染の状況について (環境省)

(7) JR常磐線不通区間におけるバス代行運転について (JR東日本)

(8) JR常磐線の今後の復旧・運転再開に向けた作業スケジュール

(JR東日本)

(9) その他

4. 閉 会

浜通りの復興に向けたＪＲ常磐線復旧促進協議会規約（案）

（名称）

第１条 本協議会は、「浜通りの復興に向けたＪＲ常磐線復旧促進協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第２条 協議会は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い設定された帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域（以下、「避難指示区域」という。）内におけるＪＲ常磐線の早期復旧を図るため、国、地方自治体、鉄道事業者間の連携・調整・情報共有を行うことを目的とする。

（協議事項）

第３条 協議会においては、ＪＲ常磐線の早期復旧及び運転再開のために必要なスケジュール及び以下の課題等の検討を行うものとする。

- (1) 鉄道施設の復旧作業等を進める上での課題
- (2) 関連するインフラの復旧・まちづくりの進捗
- (3) 除染の実施状況
- (4) 住民の帰還の状況
- (5) 鉄道の利用促進策
- (6) 鉄道利用者・作業員の安全管理
- (7) ＪＲ常磐線の早期復旧等に必要なその他の事項

（組織）

第４条 協議会は別紙１の構成員及びオブザーバー（以下、「協議会構成員等」という。）をもって組織する。

- ２ 協議会には座長及び副座長を置くものとし、国土交通副大臣及び復興副大臣は座長を、原子力災害現地対策本部長及び環境副大臣は副座長がその任にあたる。
- ３ 座長は会を総理する。副座長は座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。
- ４ 協議会の庶務は、内閣府の協力を得て、国土交通省及び復興庁において処理する。

（検討チーム）

第５条 実務的な協議を行うため、協議会の下に検討チームを置く。

- ２ 検討チームは別紙２の構成員（以下、「チーム構成員」という。）をもって組織する。
- ３ 検討チームの庶務は、内閣府の協力を得て、国土交通省及び復興庁において処理する。

（構成員及びオブザーバーの追加）

第6条 協議会の構成員は、座長が必要と認めた場合には、追加することができる。また、協議会の構成員以外の者のオブザーバー参加についても、同様とする。

2 検討チームは、構成員間の協議によって、新たに構成員を追加することができる。また、チーム構成員以外の者をオブザーバー参加させることができる。

3 オブザーバーは、座長又は庶務担当の求めに応じて、発言することができる。

(会議)

第7条 協議会は、必要に応じて、適宜、座長が招集する。

2 検討チームは、構成員の要請を受け、検討チームの庶務担当の判断により、開催するものとする。

第8条 協議会等は原則非公開とする。

(雑則)

第9条 前各条に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は座長が定め、検討チームの運営に関する事項その他必要な事項は構成員間の協議によって定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成26年11月27日から施行する。

浜通りの復興に向けたＪＲ常磐線復旧促進協議会 名簿

(構成員)

国土交通副大臣（座長）

復興副大臣（座長）

原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）（副座長）

環境副大臣（副座長）

国土交通省鉄道局長

福島復興再生総局事務局長

復興庁統括官

原子力被災者生活支援チーム事務局長補佐

環境省水・大気環境局長

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長

国土交通省東北運輸局長

復興庁福島復興局長

原子力災害現地対策副本部長

厚生労働省福島労働局長

環境省福島環境再生本部長

東日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長

(オブザーバー)

福島県生活環境部長

南相馬市副市長

浪江町副町長

双葉町副町長

大熊町副町長

富岡町副町長

楡葉町副町長

避難指示区域内のＪＲ常磐線復旧に係る検討チーム 名簿

(構成員)

国土交通省鉄道局危機管理室長

復興庁参事官

原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム参事官

環境省水・大気環境局除染チーム次長

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策担当参事官

厚生労働省労働基準局安全衛生部電離放射線労働者健康対策室長

東日本旅客鉄道株式会社復興企画部長

国土交通省東北運輸局鉄道部長

復興庁福島復興局次長

環境省福島環境再生事務所長

福島県生活環境部生活交通課長

福島県企画調整部避難地域復興局避難地域復興課長

福島県企画調整部地域政策課長

福島県土木部土木企画課長

南相馬市副市長

浪江町副町長

双葉町副町長

大熊町副町長

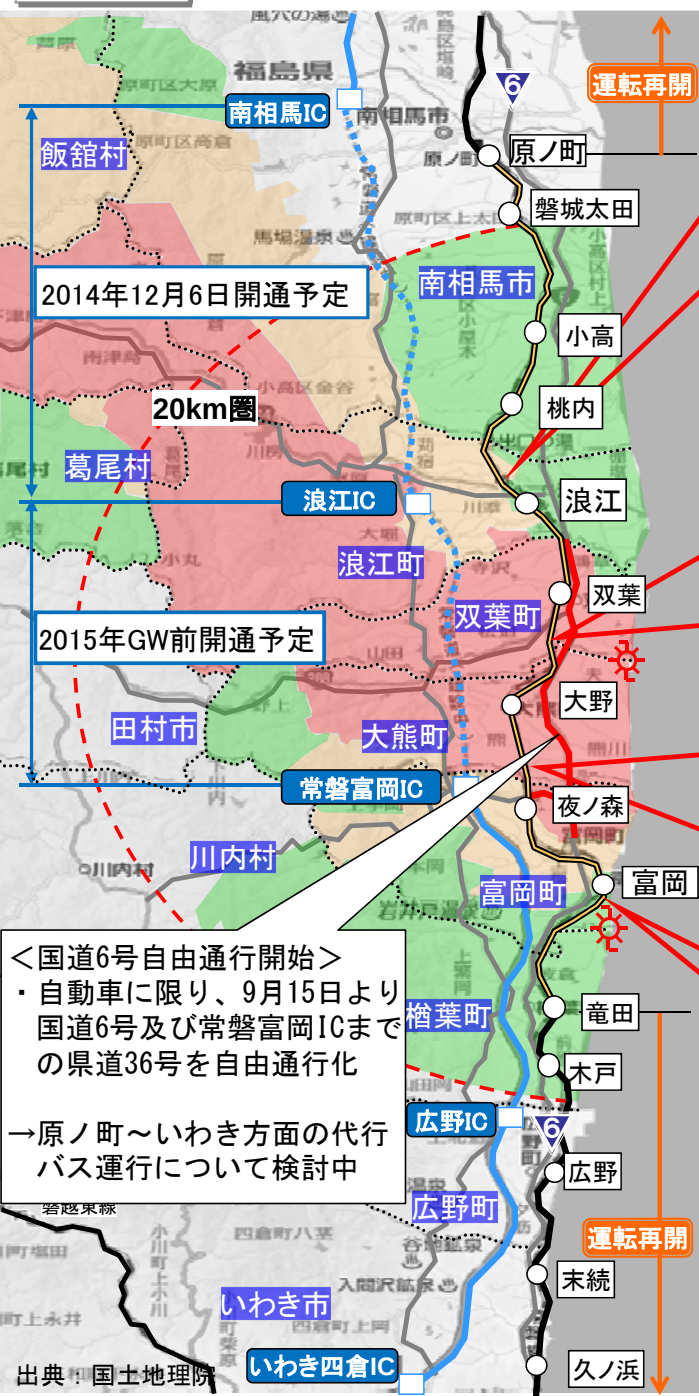
富岡町副町長

楢葉町副町長

福島第一原発20km圏内の状況

資料 2

状況図



浪江・桃内間室原川橋りょうの橋脚損傷



大野・双葉駅間第一前田川橋りょうの落橋（震災後）



夜ノ森・大野間のり面崩壊（震災後）



富岡駅（震災後）



旧緊急時避難準備区域
(2011年9月30日解除)

避難指示解除準備区域
南相馬市：2012年4月16日～
浪江町：2013年4月1日～

帰還困難区域

双葉町：2013年5月28日～
大熊町：2012年12月10日～
富岡町：2013年3月25日～

避難指示解除準備区域
富岡町：2013年3月25日～
楢葉町：2012年8月10日～

旧緊急時避難準備区域
(2011年9月30日解除)

凡例

- ：避難指示解除準備区域（20mSv/年以下）
- ：居住制限区域（20～50mSv/年）
- ：帰還困難区域（50mSv/年超）

被害状況
調査済
(18.3km)

線量調査、被害
状況調査予定
(2014年度内)
(20.8km)

被害状況調査済
(6.9km)

2014年
6月1日
運転再開

住民意向調査の結果概要①

市町村	富岡町（H26.10.17公表）	浪江町（H26.10.17公表）	双葉町（H26.11.14公表）	大熊町（H26.11.14公表）
実施主体	復興庁・福島県・富岡町	復興庁・福島県・浪江町	復興庁・福島県・双葉町	復興庁・福島県・大熊町
調査時期	平成26年8月	平成26年8月	平成26年9月～10月	平成26年9月～10月
対象	全世帯主（分散避難の代表者含む）	全世帯主（分散避難の代表者含む）	全世帯主（分散避難の代表者含む）	全世帯主（分散避難の代表者含む）
配布数	7,775世帯	9,749世帯	3,371世帯	5,353世帯
回答数	3,979世帯	5,796世帯	1,738世帯	2,825世帯
回収率	51.2%	59.5%	51.6%	52.8%
帰還意向	n=3,979(全世帯主)	n=5,796(全世帯主)	n=1,738(全世帯主)	n=2,825(全世帯主)
帰還を判断するために必要な情報（上位5位）	1 社会基盤の復旧時期の目途 2 放射線量の低下の目途、除染の成果の状況 3 どの程度の住民が残るかの情報 4 原子力発電所の安全性に関する情報 5 放射線の人体への影響に関する情報	1 社会基盤の復旧時期の目途 2 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 3 原子力発電所の安全性に関する情報 4 どの程度の住民が残るかの情報 5 避難指示解除となる時期の目安に関する情報	1 社会基盤の復旧時期の目途 2 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 3 原子力発電所の安全に関する情報 4 中間貯蔵施設の情報 5 避難指示解除となる時期の目安に関する情報	1 社会基盤の復旧時期の目途 2 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 3 原子力発電所の安全に関する情報 4 中間貯蔵施設の情報 5 避難指示解除となる時期の目安に関する情報
帰還しない理由（上位5位）	1 医療環境に不安があるから 2 原子力発電所の安全性に不安があるから 3 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから 4 放射線量が低下せず不安だから 5 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから	1 医療環境に不安があるから 2 原子力発電所の安全性に不安があるから 3 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから 4 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから 5 放射線量が低下せず不安だから	1 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから 2 医療環境に不安があるから 3 原子力発電所の安全性に不安があるから 4 帰還までに時間がかかるから 5 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから	1 医療環境に不安があるから 2 帰還までに時間がかかるから 3 放射線量が低下せず不安だから 4 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから 5 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
帰還希望時期	n=472 * 帰還意向で「現時点で戻りたいと考えている」と回答した方のみ	n=1,018 * 帰還意向で「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」と回答した方のみ	n=375 * 帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した方のみ	n=214 * 帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した方のみ

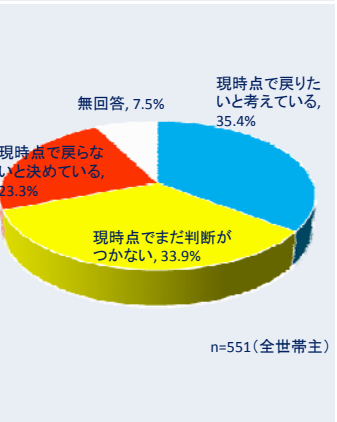
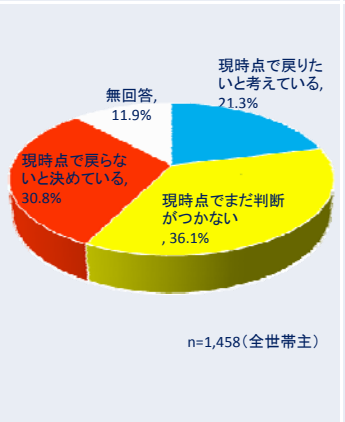
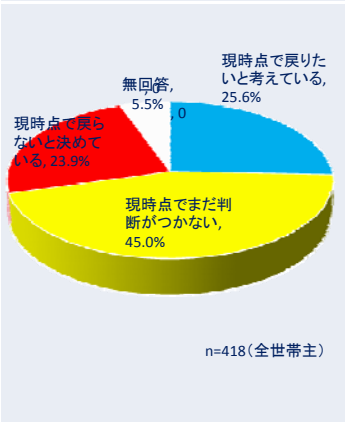
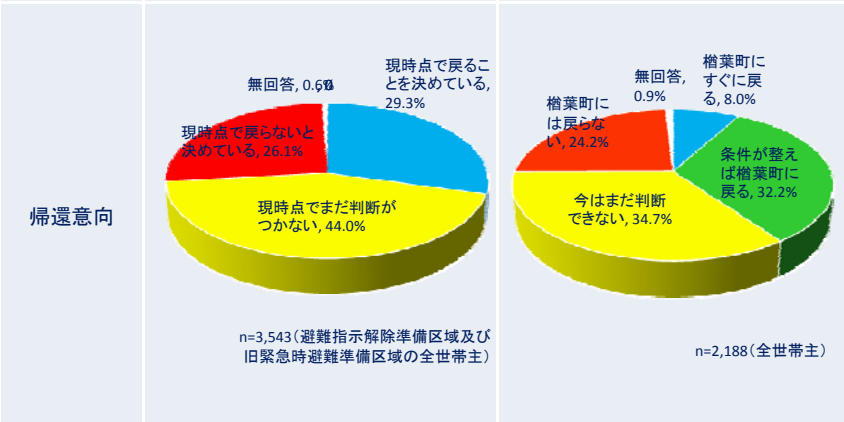
住民意向調査の結果概要②

市町村	南相馬市（H25.11.1公表）	楡葉町（H26.2.28公表）
実施主体	復興庁・福島県・南相馬市	復興庁・福島県・楡葉町
調査時期	平成25年8月～9月	平成26年1月
対象	全世帯主 （避難指示解除準備区域及び旧緊急時避難準備区域）	全世帯主（分散避難の代表者含む）
配布数	5,677 世帯	3,686 世帯
回答数	3,543 世帯	2,188 世帯
回収率	62.4%	59.4%

葛尾村（H25.11.1公表）
復興庁・福島県・葛尾村
平成25年8月～9月
全世帯主（分散避難の代表者含む）
663 世帯
418 世帯
63.0%

飯舘村（H26.1.31公表）
復興庁・福島県・飯舘村
平成25年11月
全世帯主（分散避難の代表者含む）
3,024 世帯
1,458 世帯
48.2%

川俣町山木屋地区（H26.2.28公表）
復興庁・福島県・川俣町
平成26年1月
全世帯主（分散避難の代表者含む）
551 世帯
322 世帯
58.4%



帰還後に求める行政支援（上位5位）	1 医療機関・介護・福祉サービスの再開 2 商店の再開 3 きめ細かいモニタリングとその継続 4 行政からの継続的な情報提供 5 イノシシ・ネズミ等の駆除	1 医療機関・介護・福祉サービスの再開 2 商店の再開 3 きめ細かいモニタリングとその継続 4 イノシシ・ネズミ等の駆除 5 継続的な健康管理の支援
帰還を判断するために必要な情報（上位5位）	1 社会基盤や商業施設の復旧時期の目途 2 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 3 原子力発電所の安全性に関する情報 4 どの程度住民が戻るかの状況 5 放射線の人体への影響に関する情報	1 社会基盤の普及時期の目途 2 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 3 原子力発電所の安全性 4 中間貯蔵施設に関する情報 5 受領する賠償額の確定
帰還しない理由（上位5位）	1 原子力発電所の安全性に不安があるから 2 医療環境に不安があるから 3 水道水などの安全性に不安があるから 4 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから 5 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから	1 原子力発電所の安全性に不安があるから 2 医療環境に不安があるから 3 生活に必要な商業施設等が元に戻りそうにないから 4 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから 5 放射線量が低下せず不安だから

1 医療機関・介護・福祉サービスの再開 2 きめ細かいモニタリングとその継続 3 商店の再開 4 役場からの継続的な情報提供 5 イノシシ・ネズミ等の駆除	1 医療機関・介護・福祉サービスの再開 2 きめ細かいモニタリングとその継続 3 商店の再開 4 役場からの継続的な情報提供 5 イノシシ・ネズミ等の駆除
1 水道水などの生活用水の安全性 2 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 3 社会基盤の復旧時期の目途 4 どの程度住民が戻るかの状況 5 原子力発電所の安全性に関する情報	1 水道水などの生活用水の安全性 2 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 3 社会基盤の復旧時期の目途 4 避難解除となる時期の目安に関する情報 5 受領する賠償額の確定
1 水道水などの安全性に不安があるから 2 放射線量が低下せず不安だから 3 原子力発電所の安全性に不安があるから 4 医療環境に不安があるから 5 避難先の方が生活利便性が高いから	1 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから 2 放射線量が低下せず不安だから 3 原子力発電所の安全性に不安があるから 4 医療環境に不安があるから 5 避難先の方が生活利便性が高いから

1 医療機関・介護・福祉サービスの再開 2 イノシシ・ネズミ等の駆除 3 商店の再開 4 役場からの継続的な情報提供 5 きめ細かいモニタリングとその継続	1 医療機関・介護・福祉サービスの再開 2 イノシシ・ネズミ等の駆除 3 商店の再開 4 役場からの継続的な情報提供 5 きめ細かいモニタリングとその継続
1 放射線量の低下の目途、除染成果の情報 2 どの程度住民が戻るかの状況 3 社会基盤の復旧時期の目途 4 避難解除となる時期の目安に関する情報 5 受領する賠償額の確定	1 放射線量の低下の目途、除染成果の情報 2 どの程度住民が戻るかの状況 3 社会基盤の復旧時期の目途 4 避難解除となる時期の目安に関する情報 5 受領する賠償額の確定
1 放射線量が低下せず不安があるから 2 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから 3 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから 3 避難先の方が生活利便性が高いから 5 医療環境に不安があるから	1 放射線量が低下せず不安があるから 2 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから 3 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから 3 避難先の方が生活利便性が高いから 5 医療環境に不安があるから

1 医療機関・介護・福祉サービスの再開 2 イノシシ・ネズミ等の駆除 3 商店の再開 4 きめ細かいモニタリングとその継続 5 継続的な健康管理の支援	1 医療機関・介護・福祉サービスの再開 2 イノシシ・ネズミ等の駆除 3 商店の再開 4 きめ細かいモニタリングとその継続 5 継続的な健康管理の支援
1 どの程度の住民が帰還するかの情報 2 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 3 避難解除となる時期の目安に関する情報 4 社会基盤の普及時期の目途 5 受領する賠償額の確定	1 どの程度の住民が帰還するかの情報 2 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 3 避難解除となる時期の目安に関する情報 4 社会基盤の普及時期の目途 5 受領する賠償額の確定
1 避難先の方が生活利便性が高いから 2 放射線量が低下せず不安だから 2 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから 4 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから 4 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから	1 避難先の方が生活利便性が高いから 2 放射線量が低下せず不安だから 2 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから 4 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから 4 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

福島県管理施設の整備状況 (津波防御施設)



平成26年11月27日(木)

福島県土木部

1. 海岸堤防、河川堤防の整備箇所 (p1)

2. 事業工程表 (p2)

《参考》被災状況写真

(1) 富岡川 (p3)

けがや ほとけはま
(2) 毛萱仏浜海岸 (p4)

(3) 富岡漁港 (p5)

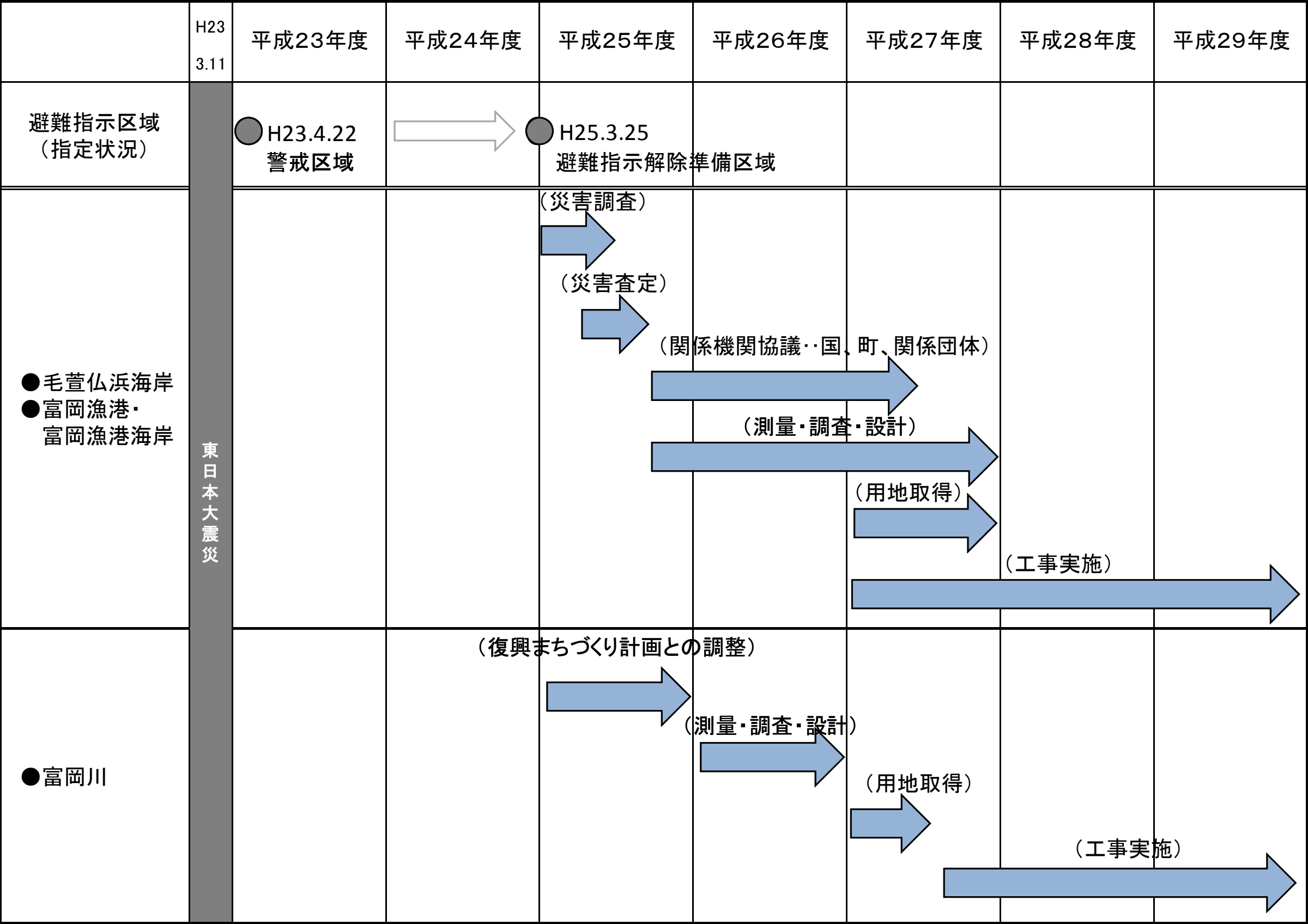
(4) 富岡漁港海岸 (p6)

ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.

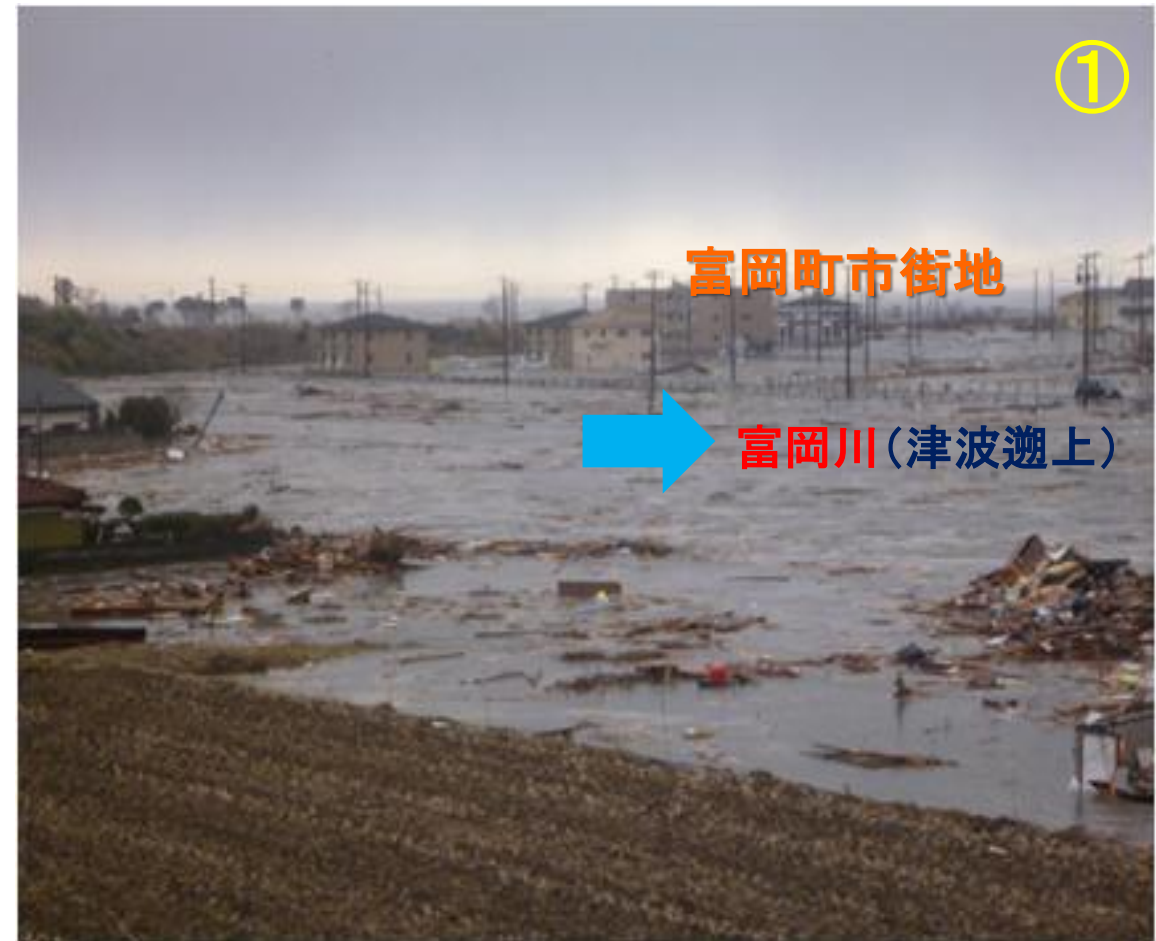
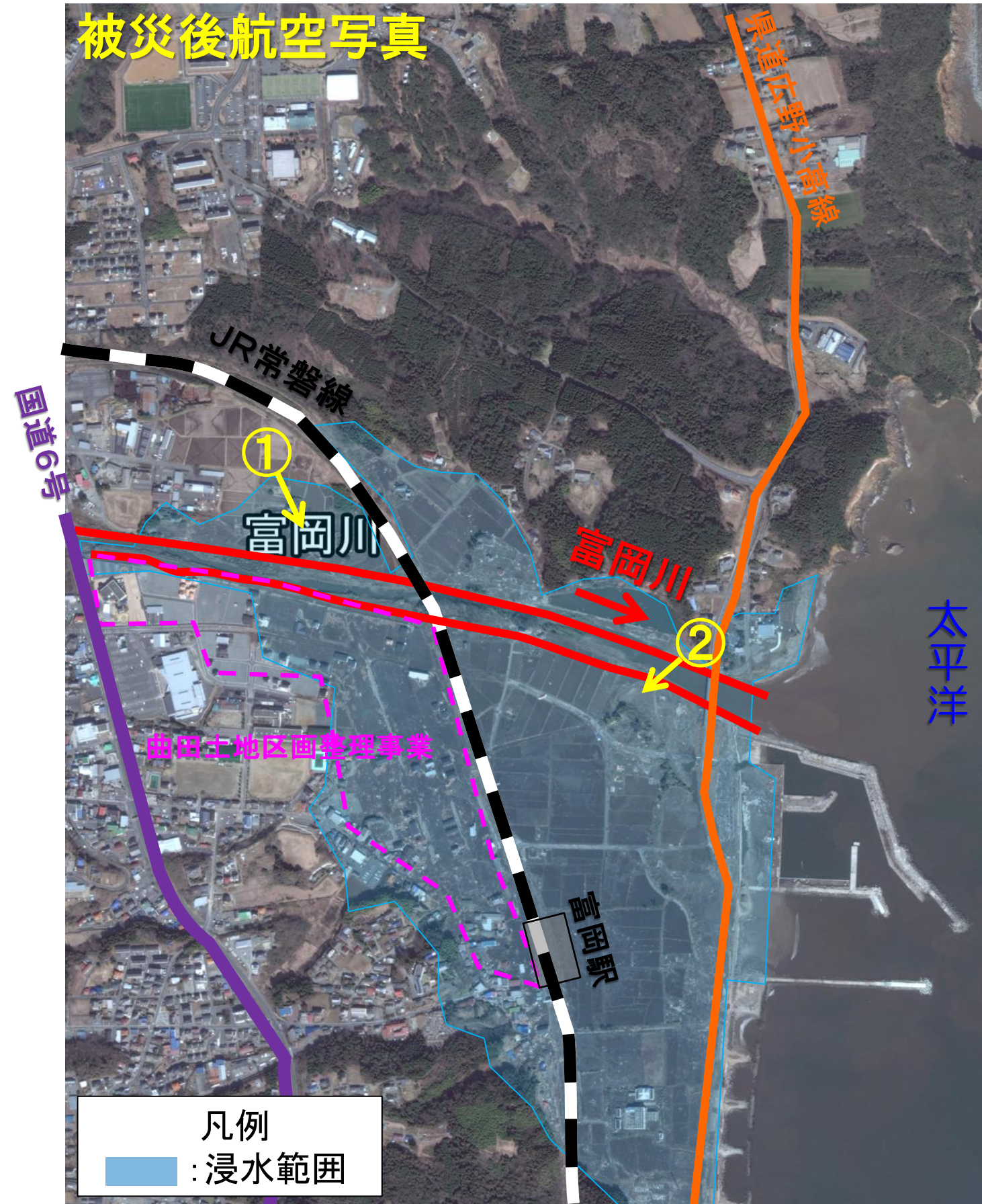
太平洋

2. 事業工程表



《参考》被災状況写真（(1) 富岡川）

被災後航空写真



《参考》被災状況写真(2) 毛萱仏浜地区海岸



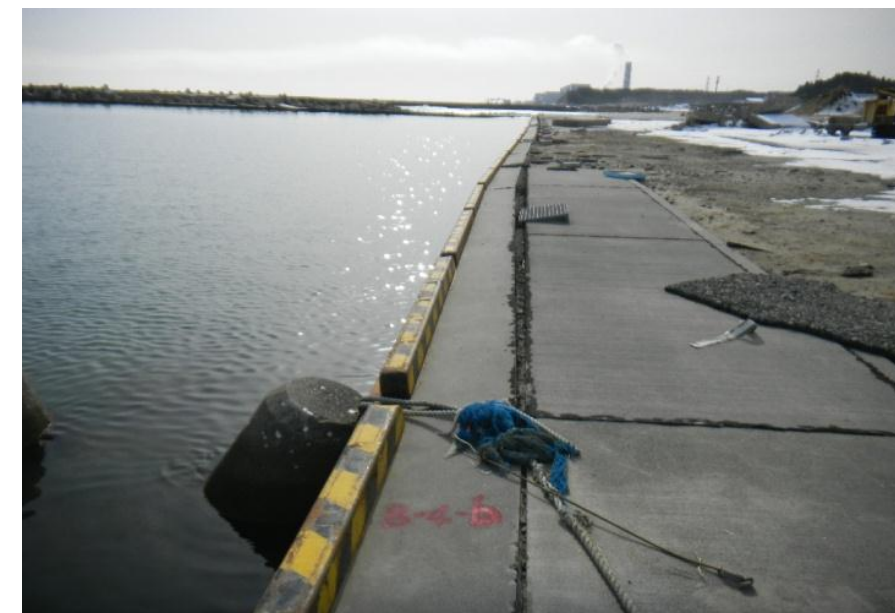
《参考》被災状況写真（（3）富岡漁港）



① 破堤した東防波堤

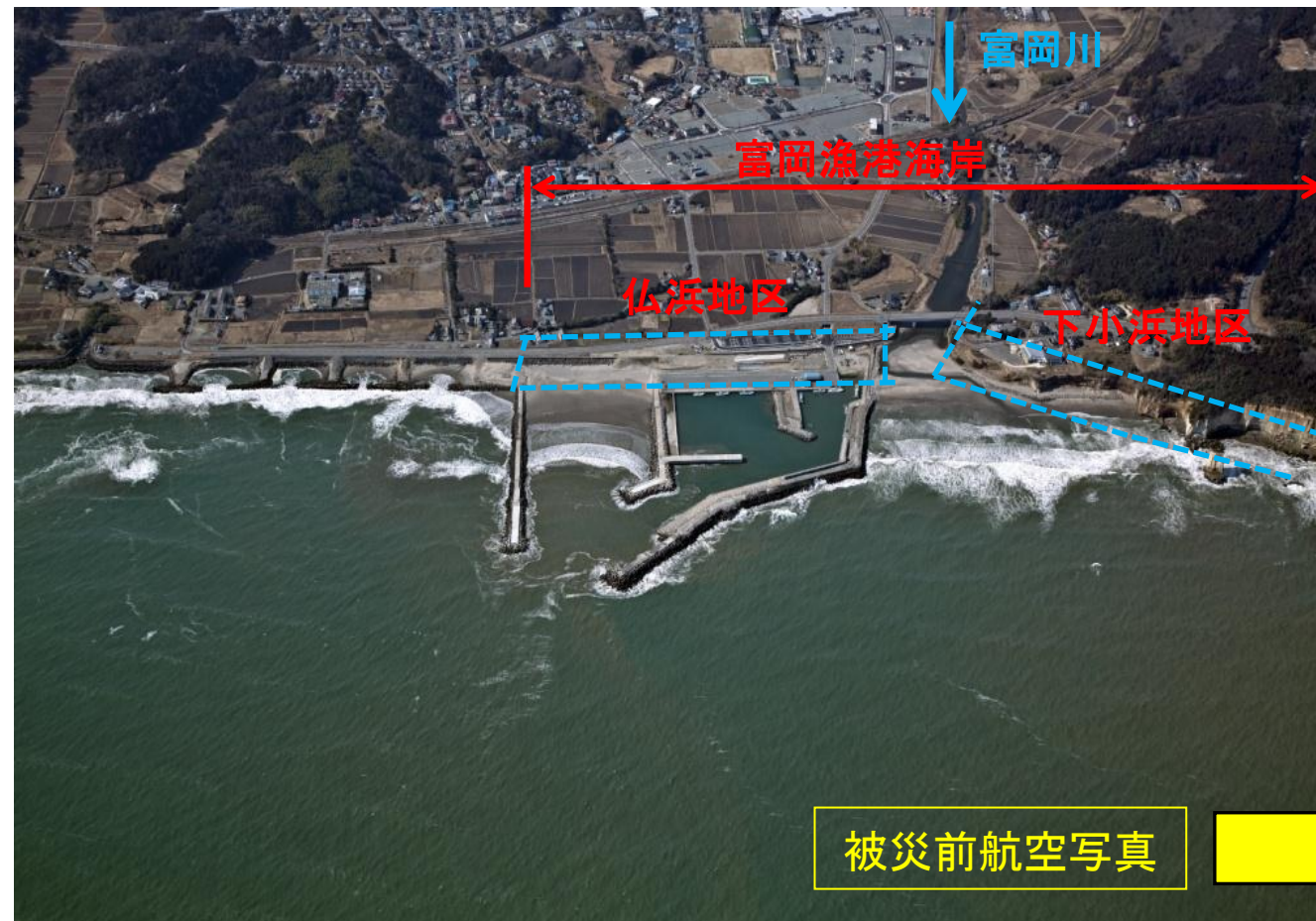


② 転倒した内防波堤



③ 沈下・傾斜した岸壁

《参考》被災状況写真（（4）富岡漁港海岸）



① 海岸堤防の破堤



② 海岸堤防の破堤

南相馬市の復旧・復興の進捗状況について（平成 26 年 10 月 15 日現在）

○主に南相馬市復興計画前期実施計画の主要な事業の進捗状況を掲載

○国・県が実施する本市の復旧・復興に関する主要な事業の進捗状況も併せて掲載

現在の避難状況

（単位：人）

区分		25 年 3 月末	26 年 3 月末	26 年 10 月 15 日	3 ヶ月前 からの増減
市外避難者数	市全体	17,002	14,134	12,881	△454
	（小高区）	5,627	5,198	5,007	△93
	（鹿島区）	1,009	768	651	△31
	（原町区）	10,366	8,168	7,223	△330
市内仮設住宅 入居者数	市全体	5,612	5,389	5,056	△128
	（小高区）	3,555	3,450	3,341	△45
	（鹿島区）	791	718	582	△45
	（原町区）	1,266	1,221	1,133	△38
市内借上げ住宅 等入居者数	市全体	—	3,755	3,798	△17
	（小高区）	—	2,353	2,416	+12
	（鹿島区）	—	217	202	△13
	（原町区）	—	1,185	1,180	△16

※参考：市内居住人口 53,299 人（3 ヶ月前から+375 人）

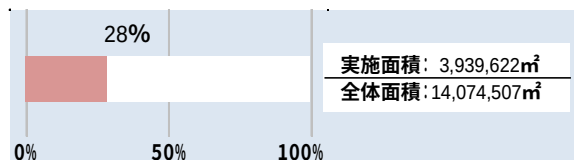
（内訳）震災当時の居住者 47,255 人、出生及び転入者 3,994 人、他市町村からの避難者 2,050 人



除染関係

1 生活圏除染事業について

- ◆事業概要：市除染計画に基づき、市内において除染を実施し放射線量の低減に資する。
- ◆完了目標：平成 28 年度末
- ◆除染実施済面積

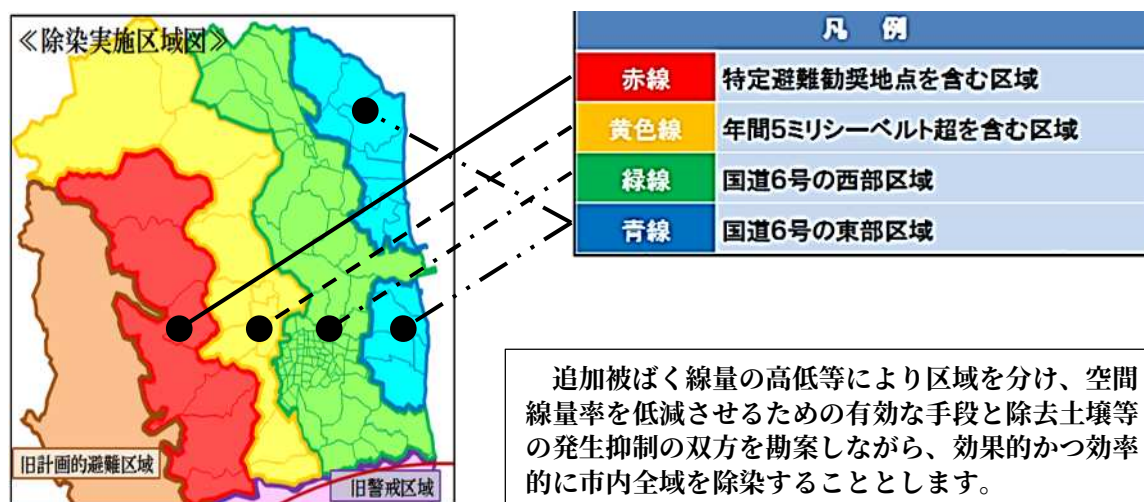


実施率は3ヶ月前から4%増加

区分	行政区	仮置場	除染
特定避難勧奨地点を含む地域	片倉、押釜、高倉、大谷、檜原、上栃窪、大原、馬場(雲雀が原を含む)	整備済	終了
年間5ミリシーベルト超を含む地域	大木戸(牛越)、長野(北長野・石神・北新田)、信田沢	造成中及び格納中	終了
	深野、栃窪、小池、小山田、上太田、陣ヶ崎二、矢川原	造成中及び格納中	実施中
比較的線量の低い「その他の区域」※1	本陣前	造成中及び格納中 (グリーンパーク)	実施中
	上記以外の原町・高平地区		未実施
	その他太田地区、大甕地区	区長・地域住民と協議中	未実施

※1：国道6号の西部区域及び国道6号の東部

○上記区分について



2 避難指示区域除染事業について（国事業）

◆事業概要：環境省は、特別地域内除染実施計画（南相馬市）に基づき、旧警戒区域及び旧計画的避難区域において除染を実施し放射線量の低減に資する。

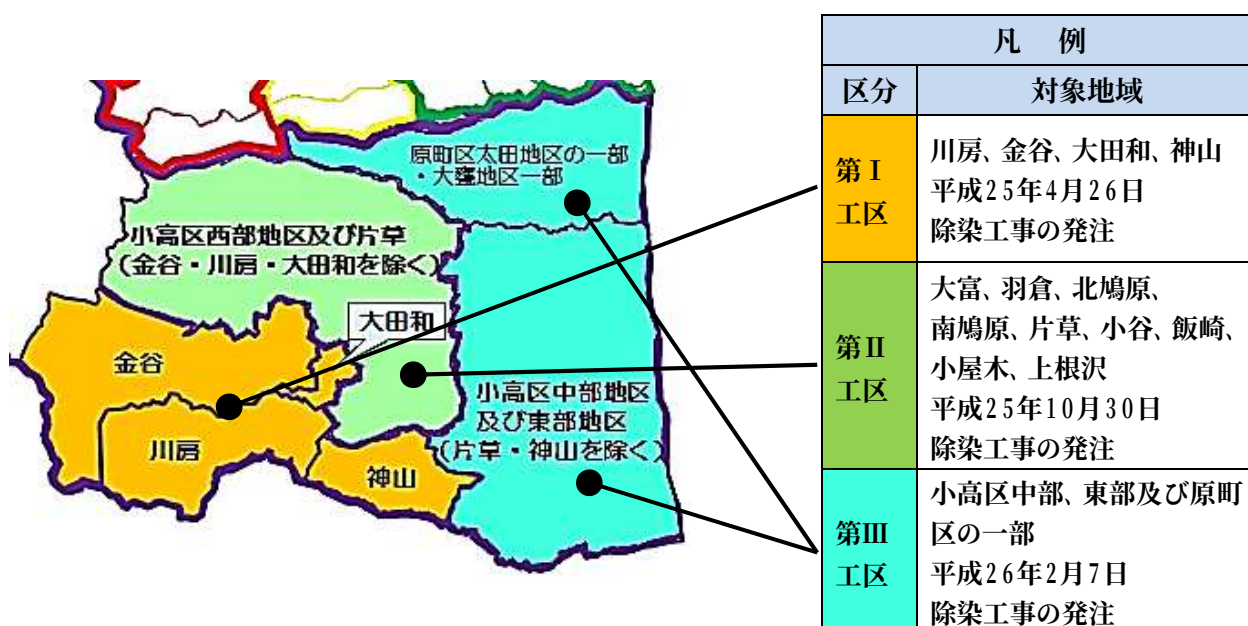
◆完了目標：平成 28 年度末

◆除染実施率 （平成 26 年 8 月 31 日現在）

	実施率	実績量	対象数量
宅地	2%	約 130 件	約 5,200 件
農地	1%	約 280,000m ²	約 31,000,000m ²
森林	11%	約 1,300,000m ²	約 12,000,000m ²
道路	0.3%	約 9,200m ²	約 3,200,000m ²

※環境省ホームページから抜粋

区分	行政区	除染	仮置場
第Ⅰ工区	金谷、川房、大田和、神山	実施中	地権者との契約が終了 それぞれの地域に設置 造成・搬入中
第Ⅱ工区	羽倉、大富		
	南鳩原、飯崎、片草、北鳩原、 小谷	実施中	地権者との契約が終了。 小谷、南鳩原、北鳩原、片草に跨 る地域に設置 現在、搬入・造成中
	角間沢、摩辰、小屋木	未実施	
第Ⅲ工区	小高	実施中	地権者との契約が終了 行津地区に設置 現在、測量・設計中
	中部地区（片草・小高を除く）	未実施	
	東部地区（神山を除く）	未実施	
	原町区	未実施	
公共施設	-	実施中	（現地保管）



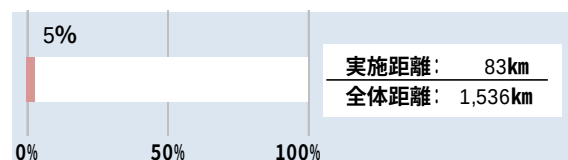
3 農地除染事業（その他の区域）について（市事業）

◆事業概要：市除染実施計画及び市農地除染基本方針に基づき、
農地除染を実施し放射線量の低減に資する。

◆完了目標：平成 26 年度末

◆進 捗：

○水路除染



行政区名(原町区)	着手日	完了日
片倉	H26.4.25	H26.7.15
大谷	H26.7.8	実施中
上太田	H26.8.18	実施中
牛来	H26.9.8	実施中
押釜	H26.9.24	実施中
馬場	H26.10.2	実施中
高倉	H26.10.10	実施中
矢川原	H26.10.13	実施中
行政区名(鹿島区)	着手日	完了日
檀原	H26.6.23	実施中
上栃窪	H26.7.22	実施中
栃窪	H26.8.4	実施中
小山田	H26.8.18	実施中
小池	H26.8.25	実施中
御山	H26.9.18	実施中

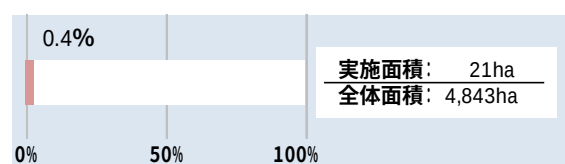
【除去前の農業用水路】



【除去後の農業用水路】



○農地除染



行政区名(原町区)	着手日	完了日
片倉	H26.8.1	実施中
高一・高二	H26.9.25	実施中
馬場	H26.9.25	実施中
行政区名(鹿島区)	着手日	完了日
檀原	H26.9.1	実施中

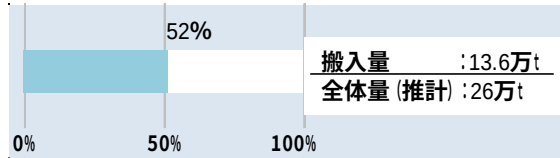
廃棄物処理関係

4 災害廃棄物処理事業（避難指示区域）について（国事業）

◆事業概要：環境省が旧警戒区域内のがれき処理、生活系ごみ処理、倒壊家屋の解体撤去、被災自動車の撤去を行うもの。

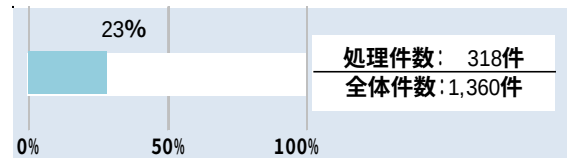
◆完了目標：平成 28 年度末

◆災害がれき搬入率



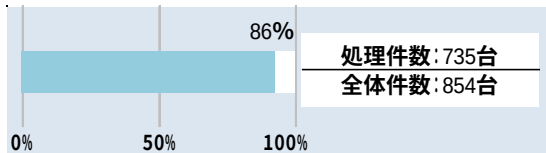
3ヶ月前から 3.3 万 t 搬入が進み搬入率 52%

◆損壊家屋解体撤去率



3ヶ月前から 30 件処理が進み撤去率 23%

◆被災自動車撤去率



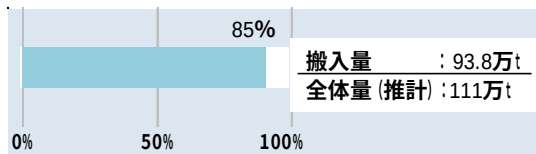
3ヶ月前から 14 台処理が進み、全体件数
3 台増え撤去率 86%

5 災害廃棄物処理事業（その他の区域）について（市事業）

◆事業概要：市が旧警戒区域外のがれき処理、倒壊家屋の解体撤去、被災自動車の撤去を行うもの。

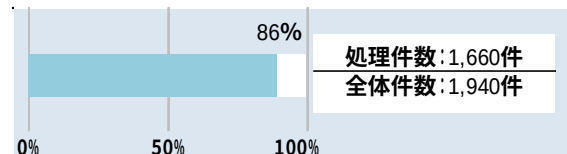
◆完了目標：平成 28 年度末

◆災害がれき搬入率



3ヶ月前から 19%搬入が進み搬入率 85%

◆損壊家屋解体撤去率



3ヶ月前から 110 件処理が進み、全体件数が
30 件増え撤去率 86%

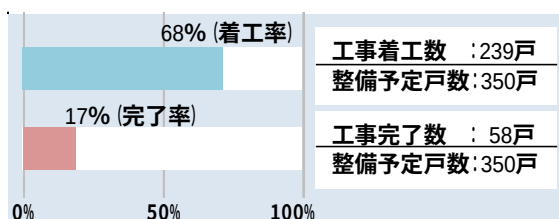
住宅関係

6 災害公営住宅整備事業について

◆事業概要：被災者の居住の安定確保のため、災害公営住宅を建設する。（原町区 5 地区、鹿島区 3 地区、小高区 3 地区）

◆完了目標：平成 28 年度末

◆工事着工・完了率



3ヶ月前から 61 戸工事着工し着工率 68%、
完了率は 30 戸完成し 17%



地区	事業箇所	戸数	事業完了	進捗状況
原町	大町東地区（大町駐車場）	80戸	26年12月	建設工事に着手
	大町西地区（旧市立病院）	40戸	26年12月	建設工事に着手
	大町南地区（旧サティ）	29戸	28年1月	建設工事に着手
	栄町地区（集合住宅）	33戸	28年3月	用地確保に向け地権者と協議中
	萱浜地区（戸建住宅）	38戸	28年3月	工事発注準備中
鹿島	西町地区	30戸	26年9月	事業完了し、入居開始
	西川原地区	28戸	26年3月	事業完了し、入居開始
	西川原第二地区	32戸	27年11月	建設工事に着手
小高	東町地区	20戸	28年2月	工事発注準備中
	万ヶ迫地区	2戸	28年2月	工事発注準備中
	上町地区（集合住宅）	18戸	28年2月	用地確保に向け地権者と協議中

7 防災集団移転事業について

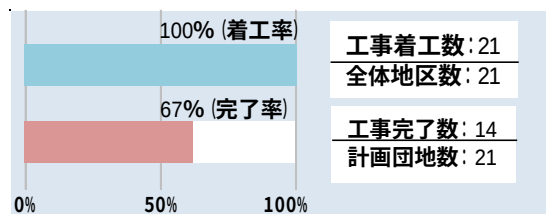
◆事業概要：被災地域住民の安全確保のため、集団移転を支援する。

◆完了目標：平成27年度

（避難指示区域）

- ・平成25年度に行った希望調書の結果を基に、計画していた住宅団地11地区を廃止し、新たに小高市街地への計画を平成26年度中に検討する。
- ・移転元の移転促進区域の買取りについては、26年8月から個別に意向確認に着手し、その後買取りを行っていく予定。

（その他の区域）



【鹿島区北海老地区】（造成完了当時）



3ヶ月前から1地区工事完了し完了率67%

計画団地	工事中		工事完了	
21	7	鹿島区 寺内 原町区 小川町、上渋佐、萱浜1、本陣前、金沢2、北原	14	鹿島区 南海老、北海老、南屋形、北右田、鹿島、上寺内1、上寺内2、上寺内3、大内、金沢1 原町区 上高平1、上高平2、雫、萱浜2

- ・H24年8月より移転者に対する補助金交付を実施。
- ・移転元の買取り契約を平成25年9月下旬から開始。
- ・住宅団地の分譲契約を平成25年12月5日から開始。
- ・北泉地区は廃止。

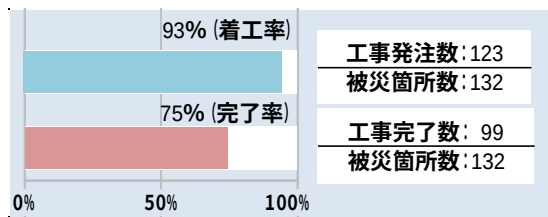
◆参考：「がけ地近接等危険住宅移転事業補助金」（個人移転）の申請件数

平成24年度：40件 平成25年度：67件 平成26年度：22件(+8)(10月15日現在)

都市基盤関係

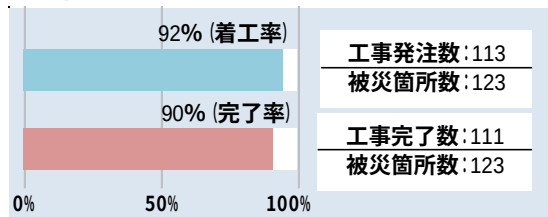
8 道路復旧事業について（市事業）

（避難指示区域）



3ヶ月前から14箇所工事完了し完了率75%

（その他区域）



3ヶ月前から2箇所工事完了し完了率90%

区域	被災概要	完了予定	被災箇所	工事発注	完了	進捗率
避難指示区域	地震災害道路	26年度内	92	92	(+8)80	87.0%
	津波災害道路	27年度内	35	28	(+5)16	45.7%
	橋梁災害道路	27年度内	5	3	(+1)3	60%
その他の区域	地震災害道路	完了	73	73	73	100%
	津波災害道路	26年度内	46	36	(+2)34	73.9%
	橋梁災害道路	完了	4	4	4	100%

9 都市防災推進事業（北泉海浜総合公園の復旧等）について

◆事業概要：被災した北泉海浜総合公園を、震災前のように市民の憩いの場として復旧・復興するため、地域住民等と一緒に取り組み整備を図る。

◆完了目標：平成29年度

◆進捗：

- ・高台エリアの災害復旧工事を発注、着手。
土木工事…都市公園施設等 電気工事…配電線路設備等 機械工事…屋外排水設備等
- ・津波被害エリアの災害査定は26年11月中旬の予定で、27年度末の工事完了予定。
- ・除染対策事業にて高台エリアの空間線量の低減化を図る。26年9月26日契約締結。

10 河川災害復旧事業について

（避難指示区域）

- ・災害査定は25年10月に完了。工事完了は26年度を予定。（準用河川 小沢川）

（その他の区域）

- ・災害査定は25年6月に完了。周辺の土地利用が明確になり次第工事発注を行う。
工事完了は27年度を予定。

1.1 道路復旧事業について（県事業）

◆災害復旧事業

区域	区分	被災箇所	着手箇所	完了箇所	概要
避難指示区域	道路災害復旧	43	39	24	・未着手箇所は年度内に発注予定。 ・橋梁 2 箇所（常盤橋、ハツカラ橋）は保留解除に向け設計協議を実施し、年度内発注予定。
	橋梁災害復旧	6	4	(+1)2	
その他の区域	道路災害復旧	26	25	24	・未着手箇所は、関係機関と協議中。 ・残りは、H27工事完了予定。
	橋梁災害復旧	3	3	2	

◆その他の事業

区 分	状 況
県道原町川俣線八木沢工区（道路改良）	・トンネル工事の起工式を平成 26 年 3 月 25 日に行い、トンネル工事を実施中。平成 30 年代の早い時期に全線開通を目指す。
県道大芦鹿島線檜原工区	・26 年 8 月に工事着手、27 年度の工事完了を目指す。
県道原町海老相馬線	・南海老地内は、26 年 7 月に工事着手。 ・烏崎地内は、26 年 12 月に工事発注予定。 ・沖田地内は、25 年 6 月に工事着手。
県道北泉小高線	〈避難指示区域〉 ・24 年度から概略設計実施中。 ・26 年度は引き続き調査・設計を行う。 〈その他の区域〉 ・萱浜地内の嵩上げ区間は、26 年度工事一部発注済み。 ・雫地内のハイパス区間は、26 年 12 月発注予定。
県道広野小高線	〈避難指示区域〉 ・24 年度から概略設計実施中。 ・26 年度は引き続き調査・設計を行う。

1.2 河川・海岸災害復旧事業について（県事業）

区域	区分	被災箇所	着手箇所	完了箇所	概要
避難指示区域	河川災害復旧事業	45	(+2)38	(+5)13	災害査定実施済み。 詳細設計、用地測量を実施中。
	海岸災害復旧事業	9	(+3)7	0	
その他の区域	河川災害復旧事業	17	(+1)13	(+2)10	海岸堤防工事発注済み。 H27工事完了予定。
	海岸災害復旧事業	5	5	1	

1.3 海岸災害復旧事業（農林海岸部）について（県事業）

〈避難指示区域 5,325m〉

・農地海岸堤防については復旧工事に着手。（28 年度完了予定）

〈その他の区域 1,074m〉

・農地海岸堤防については復旧工事に着手。（27 年度完了予定）

・漁港海岸堤防については復旧工事に着手。（27 年度完了予定）

1 4 海岸防災林造成事業について（県・市事業）

◆事業概要：総延長約 17.0 km、林帯幅 200m、中央部分に津波で発生した瓦礫（再生資材）を盛土として利用。

◆進 捗

〈県施工〉 植生基盤盛土等

鹿島区は、25 年 4 月から市有地において工事に着手。現在、北海老、南海老地区において工事を実施中。原町区においては、平成 26 年 3 月から萱浜・雫地区において工事に着手。小高区においては、現在、調査測量設計を実施中。

〈市施工〉 再生資材盛土部分

- ・盛土位置・構造等について関係機関と協議を進めている。
- ・先行して、小高区村上地区の瓦礫仮置場から、塚原地区の高盛土部分への搬入を現地測量後に実施する。（7 月 19 日の地区説明会で同意済）
→10 月から搬入開始。
- ・また、北萱浜地区の瓦礫仮置から、雫・萱浜地区の高盛土部分への搬入も 10 月から開始。

経済関係

1 5 農地・農業用施設災害復旧事業について

〈避難指示区域〉

市営事業：平成 25 年度に公共災害 45 箇所について災害査定済。（24 年度 37 箇所）

8 月までに工事 3(+1)件発注済（道路 4 箇所、橋梁 2 箇所、ため池 8 箇所）

県営事業：小高排水機場、原町南部地区（農地）復旧中、外調査測量実施中。

国営事業：3 排水機場（谷地・村上第二・塚原第二）について応急復旧工事が完了。

1 排水機場（村上第二）本復旧完了。

4 排水機場（小浜、塚原第二、村上、福浦南部）本復旧工事中。

〈その他の区域〉

市営事業：平成 25 年度までに 43 箇所発注し、41(+1)箇所完了。2 箇所は復旧工事中。

県営事業：平成 25 年度に 3 排水機場復旧工事完了（八沢、泉、前向）。

2 排水機場復旧工事中（3 排水機場 八沢浦、金沢）。

1 6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業について（県事業）

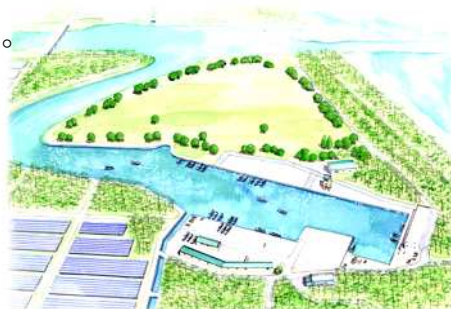
地区	事業地区	完成予定	県営土地改良事業計画確定	工事契約	工事着手
鹿島	八沢	27 年度末	25 年 12 月	26 年 3 月	26 年 6 月
	右田・海老	27 年度末	26 年 1 月		
	真野	27 年度末	26 年 2 月		
原町	金沢・北泉	27 年度末	25 年 5 月	25 年 10 月	25 年 12 月
	原町東	27 年度末	25 年 7 月	26 年 3 月	26 年 5 月

17 真野川漁港整備事業について

◆事業概要：本格的な操業再開に向けて各施設を整備する。

◆完了目標：（25年度）漁船保全修理施設済、
（26年度）水産物鮮度保持施設、
水産物荷捌き施設、漁具倉庫、
（27年度）作業場施設

◆進 捗：漁船保全修理施設建設工事については、
26年3月に工事完了。
水産物荷捌き施設や漁具倉庫等については、25年度中に実施設計を完了し
26年度（一部は27年度）に整備する。



18 被災地域農業復興総合支援事業（施設園芸）について

◆事業概要：早期の営農再開と風評被害克服のため、園芸施設（養液栽培）を整備する。
24年度に原町区泉地区にドーム型の施設を整備済み。第2弾として鹿島区
南海老地区に大型ハウスを整備し貸し出す事業。

◆進 捗：・26年3月～4月に施設の貸与者の公募を実施。（公募件数：1件）
・26年7月に貸与者の決定。
・今後、用地の調査測量、施設本体の整備を行い27年7月の竣工を目指す。

19 南相馬市旧警戒区域内店舗営業報奨金について

◆事業概要：旧警戒区域内の復興を図るため、旧警戒区域内において生活に必要となる
生活物資等を販売する店舗再開事業者に対し予算の範囲内で報奨金を交付
する。（平成26年4月1日施行）

◆申請件数：5件（3ヶ月前から2件追加）

◆小高区事業所の再開状況（小高区産業建設課調べによる）

	総数	再開済	廃業 (予定含)	その他 (※)
小高区内事業所	487	208	36	243

※(再開準備中・検討中・未確認等の事業所)

再開済 208 事業所の再開場所内訳

	小高区	原町区	鹿島区	県内 (市内除く)	県外
再開場所	42	81	22	40	23

20（仮称）南相馬市復興工業団地整備事業について

◆事業概要：原町区渋佐・萱浜地区に工業団地を整備し、
雇用の場の確保・拡大を図る。

◆完了目標：平成29年度（平成28年度一部供用開始）

◆進 捗：平成24年度：測量、地質調査、基本計画を
作成。

平成25年度：基本設計12月に完了。埋蔵文化財調査を3月に完了。

平成26年度：実施設計4月に着手。（9月末実施設計完了）



教育関係

2.1 学習塾等と連携した学力強化推進事業について

◆事業概要：

- ・学習塾と連携して中学校第2学年、3学年に学習塾講師を派遣し授業等実施。
- ・夏季休業中に第3学年のうち希望者を対象とした集中講座を開講。
- ・実施教科：数学、英語
- ・実施回数：第2学年 10月～3月 月2日程度
第3学年 7月～1月 月2日程度、長期休業中月2日程度
8月6日（水）～8日（金）集中講座



◆進 捗：

実施日	実施日	実施校等	対象	内容
通常講座	7月15日	鹿島中 原三中	中学3年生	・河合塾 NEXT 講師 ・数学、英語の2教科 ・基本徹底、応用発展の2コース
	7月16日	原二中 石神中		
	7月17日	原一中 小高中		
夏季集中講座	8月6日 ～8月8日	市労働福祉会館 ほか5会場	中学3年生 の希望者 146名	・河合塾 NEXT 講師 ・福大生の学習補助員 21名 ・国語、数学、英語の3教科 ・通常、ハイクラスの2コース
通常講座	8月19日 以降	各中学校月2回 程度	中学3年生	・河合塾 NEXT 講師 ・数学、英語の2教科 ・基本徹底、応用発展の2コース
	10月7日 以降	各中学校月2回 程度	中学2年生	・仙台進学プラザ講師 ・数学、英語の2教科 ・基本徹底、応用発展の2コース

2.2 小中学校耐震改修事業について

◆事業概要：教育環境の整備を図るため、耐震補強及び改修工事を行うもの。

◆進 捗：平成25年度：原一中(屋内運動場)、小高中(屋内運動場)、上真野小(校舎)の工事完了。

平成26年度：6月に石神中(校舎)の工事完了、7月に原三小(校舎)及び石二小(校舎)の工事着手、10月に大甕小(校舎)及び太田小(校舎)の工事着手。

2.3 子どもの健康を守る安全・安心対策の実施について

◆事業概要：外出や屋外活動等を控えている児童生徒の精神的ストレスや運動不足の解消を図るため、学校へ専門家を派遣する。

- ・医師やスポーツトレーナーを派遣し、児童生徒に望ましい生活習慣や運動習慣を身につけてもらうための講話や実技講習会の実施。
- ・放射線に関する知識を有する専門医等を派遣し、保護者や教職員等対象に研修会の実施。

◆進 捗：

実施日	学校	講師	内容	対象
6月20日	上真野小	東北大学名誉教授工学博士 馬場 護 氏	放射線の人体への影響と除染活動について 『今、放射線は？』	3～6年生
7月3日	原町二中	上智大学心理学科教授 久田 満 氏	「心のエクササイズ」(リラクゼーションの授業)	1年生、3年生
7月4日	高平小	福島県立医科大学教授 鈴木悟 氏、松井史郎 氏	「甲状腺被ばく検査結果と子どもの健康」について講演	保護者
7月9日	八沢小	健康生活研究所 所長 岡田 麻紀 氏	「笑顔で楽しく体をつくろう」～だれでもできる健康体操～	全児童 保護者
8月22日	鹿島中	県立医科大学放射線医学講座 佐藤 久志 氏	「放射線医学の基礎知識とその影響について」	教職員
9月4日	原二中	上智大学心理学科教授 久田 満 氏	「心のエクササイズ」(リラクゼーションの授業)	2年生
9月18日	大甕小	健康生活研究所 所長 岡田 麻紀氏	「子どもの健康を守る体操教室」	全児童 保護者
9月29日	石一小	野外教育研究所ワンパク大学 三好 利和氏他	「ストレスや運動不足解消のためのスポーツレクリエーション」	全児童
9月30日	福浦・金房・鳩原小	野外教育研究所ワンパク大学 三好 利和氏他	「ストレスや運動不足解消のためのスポーツレクリエーション」	全児童

2 4 公立保育園・幼稚園の芝生化整備事業について



◆事業概要：

子どもの外遊びを支援するため、前年度の私立保育園・幼稚園の実施に引き続き、公立保育園・幼稚園の園庭を芝生化する。

鹿島区：かしま保育園、かみまの保育園、
上真野幼稚園、八沢幼稚園
原町区：原町あずま保育園、大甕幼稚園、
高平幼稚園

◆進 捗：各施設、平成26年10月に工事着手し27年3月に完了予定。

2 5 市内の幼稚園・保育園の授業料等の無料化について

◆事業概要：・幼稚園授業料無料化事業

(公立幼稚園授業料を無料、私立幼稚園在籍園児の保護者に対して実質無料となるよう補助する。)

- ・保育園(所)保育料無料化事業
- ・認可外保育施設入所支援事業

(認可外保育施設に入所する児童に対して保育料の一部を助成する。)

※参考：幼児・児童・生徒の在籍状況

(幼児数)

区分	震災前 園児数 A	H25.4.1		H26.10.1			
		園児数 B	対震災前 B/A	園児数 C	対震災前 C/A	対前年 C-B	対 3ヶ月前
保育園	1,142 人	462 人	40.5%	548 人	48.0%	+86 人	+23 人
幼稚園	1,198 人	462 人	38.6%	519 人	43.3%	+57 人	+14 人
計	2,340 人	924 人	39.5%	1,067 人	45.6%	+143 人	+37 人

(小学校児童数)

区名	H25.4.8 在籍者数 A	H26 年度 予定人数 B	H26.5.1 在籍者数 C	H26.8.26 (2学期開始日)			
				在籍者数 D	対予定 D/B	対前年 D-A	対前回 D-C
原町区	1,354 人	2,261 人	1,447 人	1,467 人	64.9%	+113 人	+20 人
鹿島区	505 人	565 人	530 人	526 人	93.1%	+21 人	-4 人
小高区	180 人	648 人	155 人	158 人	24.4%	-22 人	+3 人
計	2,039 人	3,474 人	2,132 人	2,151 人	61.9%	+112 人	+19 人

(中学校生徒数)

区名	H25.4.8 在籍者数 A	H26 年度 予定人数 B	H26.5.1 在籍者数 C	H26.8.26 (2学期開始日)			
				在籍者数 D	対予定 D/B	対前年 D-A	対前回 D-C
原町区	866 人	1,322 人	918 人	924 人	69.9%	+58 人	+6 人
鹿島区	303 人	336 人	310 人	310 人	92.3%	+7 人	±0 人
小高区	91 人	314 人	103 人	102 人	32.5%	+11 人	-1 人
計	1,260 人	1,972 人	1,331 人	1,336 人	67.7%	+76 人	+5 人

(高等学校生徒数) ・県教育委員会聴き取りによる ・定員は第1～3学年の合計

区分	H22.5.1 現在		H26.4.9 現在		サテライト校(場所)
	定員	在籍者数	定員	在籍者数	
小高商業高等学校	240 人	217 人	240 人	141 人	原町高等学校
小高工業高等学校	600 人	588 人	400 人	305 人	南相馬市サッカー場
原町高等学校	720 人	708 人	520 人	452 人	
相馬農業高等学校	360 人	331 人	360 人	281 人	
相馬農業高等学校飯館校	120 人	88 人	120 人	54 人	福島明成高等学校
相馬高等学校	720 人	705 人	600 人	583 人	
相馬東高等学校	720 人	711 人	520 人	502 人	
新地高等学校	240 人	202 人	240 人	180 人	
双葉高等学校	480 人	469 人	120 人	45 人	いわき明星大学
浪江高等学校	360 人	312 人	120 人	33 人	本宮高等学校
浪江高等学校津島校	120 人	53 人	120 人	38 人	安達高等学校
富岡高等学校	360 人	326 人	240 人	174 人	福島北高等学校 猪苗代高等学校 いわき明星大学 静岡県立三島長陵高等学校(※)
双葉翔陽高等学校	360 人	340 人	120 人	49 人	いわき明星大学
計	5,400 人	5,050 人	3,720 人	2,837 人	

※学校間連携校としてJFAアカデミー福島に在籍する生徒が通っている。

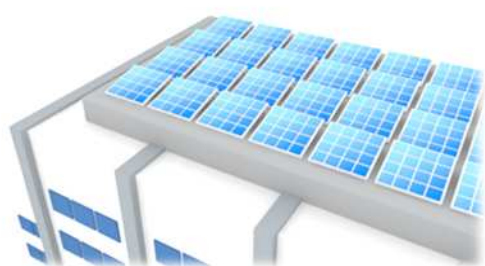
原子力災害の克服（除染以外）関係

2.6 再生可能エネルギー導入推進事業について

◆（再生可能エネルギー発電基地整備）

大規模太陽光発電所建設の事業用地は、復興整備計画に基づく土地利用方針の国同意を得て、権利移転に向けて防災集団移転促進事業、土地改良事業との協議を進めている。風力発電所建設の事業用地は、海岸災害復旧事業や海岸防災林造成事業との調整を図るため、県と協議を進めている。環境アセスメントの手続きは平成26年2月に完了。

◆（公共施設再生可能エネルギー導入）



平成25年度に3施設（鹿島区役所、原町保健センター、鹿島保健センター）の導入工事が完了。

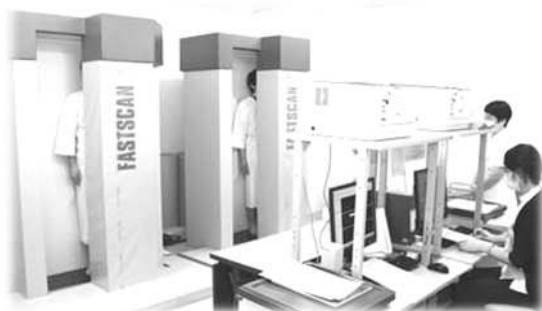
平成26年度導入工事予定の7施設のうち、5施設（原一小、原二小、石一小、鹿島小、上真野小）については8月、2施設（大甕小、太田小）については、9月に工事発注・着手した。

また、今年度実施設計予定の4施設（南相馬市役所、高平小、八沢小、小高小）については、9月に設計業務委託を発注・着手した。

2.7 放射線被ばく検診事業について

◆事業概要：

南相馬市に住所を有する希望者等へ問診、ホールボディカウンターによる検査及び診察を行う。



◆平成26年度予定及び実績（9月末日現在）

区分		対象者数	受診者数	受診率	進 捗
乳幼児		2,879 人	(+346)346 人	12.0%	7月から乳幼児用内部被ばく検査（ベビースキャン）を開始
小学生 (集団)	1回目	2,131 人	(+632)2,132 人	100.0%	5/7から集団検診開始（8月まで）
	2回目	-	-	-	11月から1月まで実施
中学生 (集団)	1回目	1,332 人	(+7)1,313 人	98.6%	5/7から集団検診開始（7月まで）
	2回目	-	-	-	11月から1月まで実施
市外避難 小中学生	1回目	1,731 人	(+56)77 人	4.4%	・随時、申込受付 ・5/1広報配布とともに、申込用紙を全戸配付
	2回目	-	-	-	
高校生 相当	1回目	1,811 人	(+21)65 人	3.6%	
	2回目	-	-	-	
一 般		62,214 人	(+749)1,867 人	3.0%	
合 計			(+1,811) 延 5,800 人		

※上記対象者数は住民基本台帳年齢別人口（平成26年3月31日現在）に基づく

28 個人積算線量計等緊急整備事業について

◆事業概要：個人線量計を貸与し放射線量を測定するとともに、健康教育（講演会、健康相談等）を実施する。

◆進 捗：

- ・6月1日より、本年度第1回目の測定を開始。
8月31日にて測定終了。現在、回収分析中。9月1日より第2回目の測定を開始。
- ・南相馬市放射線健康対策委員会は、4月22日に本年度第1回を行い、本年度の会の方針を確認。5月13日に第2回を行い、個人積算線量測定結果（25年度3回目）の評価や今後の対応策等について協議、検討を行った。その結果、「ほとんどの測定者は、健康が心配される値ではない。」という評価を得た。



◆測定期間：平成26年度

実施回数	受診者数	進 捗
1回目(6月～8月)	8,275人	線量計を回収中。
2回目(9月～11月)	8,777人	9月より線量検査開始。
3回目(12月～2月)	人	

◆平成26年度 放射線と健康に関する講演会及び相談会の開催実績および予定：

対象地区等	開催日	場 所	講 師	参加者数
市新採用職員	4月3日(木)	原町区福祉会館	京都大学 渡邊 正己 氏	80人
長野地区女性クラブ	4月12日(土)	長野ふれあいセンター	東京工業大学 富田 悟 氏	12人
市母子愛育会	4月15日(火)	原町保健センター	東京大学 坪倉 正治 氏	20人
高倉行政区	5月27日(火)	高倉公会堂	京都大学 渡邊 正己 氏	25人
馬場行政区	5月28日(水)	馬場公会堂	京都大学 渡邊 正己 氏	31人
大谷行政区	7月1日(火)	大谷生活改善センター	福島大学 大瀬 健嗣 氏 東京工業大学 富田 悟 氏	23人
6/12 3歳児健診受診母	7月2日(水)	鹿島保健センター	東京工業大学 富田 悟 氏	3人
押釜行政区	7月2日(水)	押釜集落センター	福島大学 大瀬 健嗣 氏 東京工業大学 富田 悟 氏	30人
深野婦人会	7月4日(金)	深野公会堂	京都大学 渡邊 正己 氏	9人
わかばサークル(子育てサークル)	8月4日(月)	鹿島保健センター	東京工業大学 富田 悟 氏	3人
仲二会(仲町二丁目の会)	9月18日(木)	仲町児童センター	広島大学 神谷 研二 氏	48人
ピアママ、メープルママ(子育てサークル)	9月29日(月)	原町保健センター	東京大学 坪倉 正治 氏	9人
食生活改善推進員	10月6日(月)	原町保健センター	東京工業大学 富田 悟 氏	9人
川房行政区	10月7日(火)	労働福祉会館	東京工業大学 富田 悟 氏	11人
ワッフルママ(子育てサークル)	10月8日(水)	原町保健センター	東京大学 坪倉 正治 氏	3人
NTT 記念日を祝う会 実行委員会	10月24日(金)	ロイヤルホテル丸屋	京都大学 渡邊 正己氏	31人
講演会	12月8日(月) 18:30～20:00	原町生涯学センター 「サンライフ南相馬」	東京大学 坪倉 正治 氏 京都大学 渡邊 正己氏	

その他の主な事項

① 小高区の復興文化祭について

- ・平成26年10月18日(土)、19日(日)、小高区駅前通りを中心に、賑わいの回復と住民帰還の意欲向上を図ることを目的に開催された。
- ・露店出店、作品展示(盆栽・俳句・写真・老人作品展)、ステージイベント(コンサート・お笑い等)、花火大会等。



② 小高区美化事業「花畑プロジェクト」について

- ・市民の帰還意識を高めるため、国道6号線から小高駅にかけて、景観作物を植え美化を図るもの。
- ・平成26年6月に春播き(ひまわり、クロタラリア、そば、コスモス)を行い、8月に開花。
10月に秋播き(ナタネ)を行った。(来春の開花)



③ 南相馬市交流自治体フェアについて

- ・本市と災害時相互援助(応援)協定を締結している7自治体が、交流の輪をより一層広げるため、11月2日から3日までの2日間、一堂に会し、道の駅南相馬で開催された。
- ・富山県南砺市、新潟県小千谷市、燕市、愛知県知多市、長野県飯田市、群馬県東吾妻町、福島県北塩原村が特産品の販売や観光PRを行った。



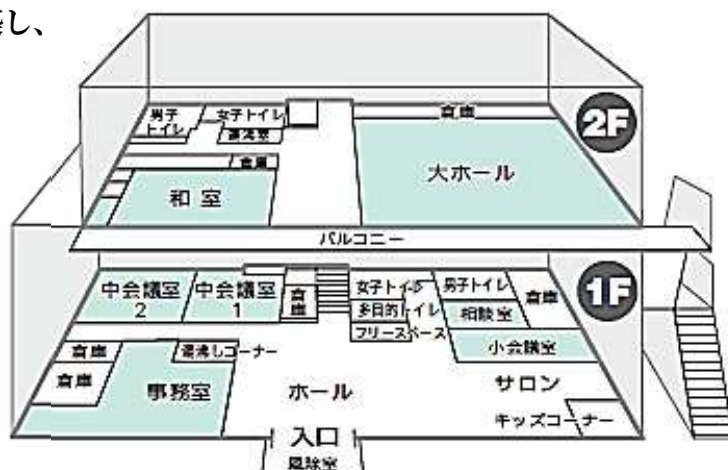
【(小千谷市) おせんべいも大好評】



【(燕市) 匠が手掛けた食器に惚れ惚れ】

④ かしま交流センターの開所について

- ・被災した「まごころセンター」を改築し、地域コミュニティの場、市民活動の拠点施設として、平成26年9月に開所。



⑤ 八沢児童クラブの開所について

- ・これまで八沢小体育館で運営されていた八沢児童クラブについて、サントリーホールディングス株式会社と公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの支援により、平成26年9月開所。



⑥ パークゴルフ場整備について

- ◆事業概要：子どもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめる三世代スポーツとして、住民の運動不足の解消や健康増進を図るとともに、世代間・地域間の交流促進を図るため、パークゴルフ場を整備する。
- ◆進 捗：6コース54ホール以上の施設規模で鹿島区川子を整備場所として、平成26年7月から基本計画・基本設計を行っており、開発行為、実施設計などに着手し、平成27・28年度に施設整備を行い、28年度中の供用開始を目指す。



⑦ みちのく鹿島球場の復旧について

- ・被災したみちのく鹿島球場（鹿島区南右田）について、平成27年度の再開を目指し、復旧工事を6月末に契約し現在工事中。

⑧ 常磐自動車道の延伸について

- ・浪江 IC～南相馬 IC、相馬 IC～山元 IC ⇒ 平成26年12月6日（土）開通
- ・常磐富岡 IC～浪江 IC（全線開通） ⇒ 平成27年のゴールデンウィーク前を目標

⑨ 鹿島サービスエリアについて

- ・鹿島スマートインターチェンジ
⇒ 平成27年2月利用開始の見通し
- ・市が整備中の情報発信・物産販売施設については「セデッテかしま」の名称に決定。
⇒ 平成27年のゴールデンウィーク前の開始目標
- ・10月25日（土）には、「マルバシャリンバイ」の植樹式が開催された。



⑩ 県復興公営住宅の整備について

- ・県において、原子力災害により避難指示を受けている方（南相馬市以外の避難者含む）が、低廉な家賃で入居できる公営住宅の整備を進めている。

地区		戸数	住居形態	進捗	入居目標年度
原町	北原	264 戸	集合住宅	設計中	H27 年度
	上町	182 戸	集合住宅	設計中	H27 年度
	辻内	180 戸	集合住宅	用地調整中	H27 年度以降早期
	南町	251 戸	集合住宅	用地調整中	H27 年度以降早期
鹿島	西町	50 戸	戸建住宅	用地調整中	H27 年度以降早期
合計		927 戸	—	—	—

※現時点の予定であり、検討の結果変更となる場合があります。

別紙

その他の追加説明事項

○南相馬市の課題は2段階

第1段階 原ノ町駅－小高区（桃内含む）間の運行再開（～平成28年4月目標）

第2段階 小高区以南の復旧の見通しと早期全線再開（平成〇〇年目標）

○現在、市は、解除目標である平成28年4月に向けて、インフラや生活環境の整備を進めているところであり、運休中のJR原ノ町駅－小高駅間についても、平成28年4月までの再開に向けて、環境省、JR水戸支社と調整を進めている。また、代行バス運行について9月にJR東日本に対して要望したところ。

○帰還困難区域を跨いで北側に位置する本市の住民の帰還や地域経済の再生には、原ノ町駅－小高駅間の再開とともに、いわき、東京方面への早期の運行再開は欠かせない（JR常磐線は東京とつながることに意味がある）。2018年に当市で開催され、天皇陛下がご臨席される全国植樹祭を一つの目標として、早期の開通をお願いしたい。また、早期の全線開通の合意と具体的なスケジュールの確定をお願いしたい。

○早期の全線再開のために、JRが橋脚や橋梁、線路等の復旧作業を円滑に進められるよう、国は、線路の除染をはじめとした復旧作業に必要な環境の整備を早期に行っていたきたい。

【参考】※JR常磐線について

〈浜通り地方〉

○JR常磐線（及び国道6号）は浜通り地方の動脈

○市民生活や経済活動において欠くことの出来ない最重要インフラ

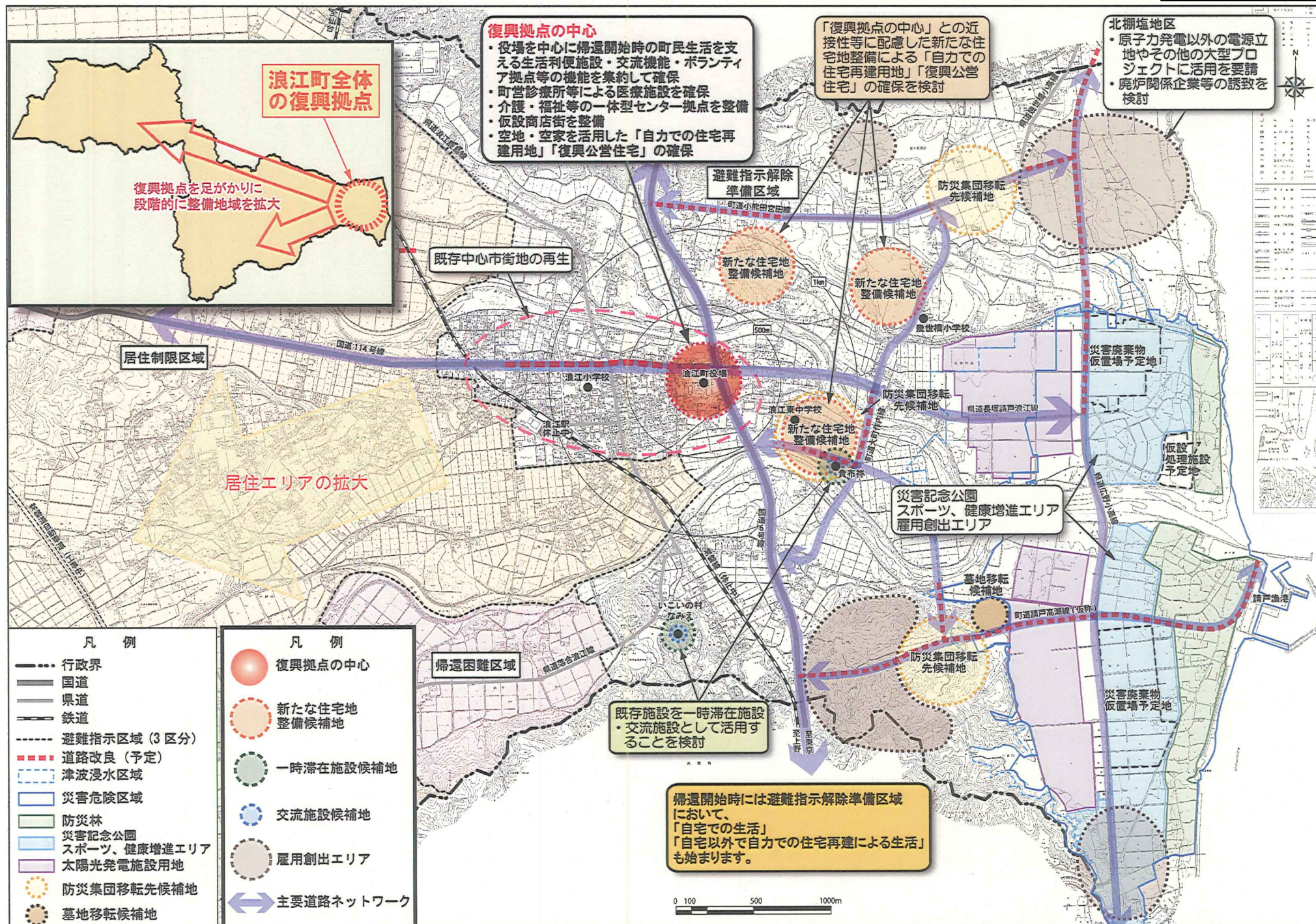
○浜通り地方の復興の要

〈南相馬市〉

○原ノ町駅はJR常磐線の始発駅・終着駅として交通拠点性を担っていた。

○南相馬市内にある主要駅の一日平均乗車人数（乗車人員のみ）*JR東日本HPより

駅名	平成25年度	平成22年度
鹿島駅	313	373
原ノ町駅	613	1,689
小高駅	—	811



浪江町の復旧・復興は少しずつ、着実に進んでいます ～平成 26 年度上半期の状況～

福島県浪江町は、平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所の事故のため、全域に避難指示が出ています。全町民の避難が続く困難な状況ですが、将来の帰町に向けて、比較的放射線量が低い地域から、町の復旧・復興を進めています。多くの段階を経るこれらの作業は、時間はかかりますが着実に前進しています。今年4～9月の進捗をご案内します。

1. 除染・復旧ステージ

◎除染が進みました(環境省の事業)

実施対象区域内の全 34 行政区*のうち、1 行政区で除染が終了し、8 行政区で除染が開始しました。その他 25 行政区のうち、津波被災地の 5 行政区を除く 20 行政区については、10 行政区で昨年より開始した除染作業への同意取得を継続的に行い、残りの 10 行政区についても 9 月から同意取得を開始しました。津波被災地については、災害廃棄物の処理状況を勘案しつつ、除染を進めることになります。これら除染対象区域内では、9 月末時点で宅地 5%、農地 5%、森林 8%、道路 9%の除染が完了しています。

また、帰還困難区域内においては 3 か所で除染モデル実証事業が実施されました。

* 現行除染計画は、避難指示解除準備区域および居住制限区域が対象。

◎災害廃棄物(がれき)等の選別・撤去が進みました(環境省事業)

町内の災害廃棄物等は 28.9 万トンと推定されています。津波被災地では、がれきを木片や金属くずなどに選別する作業を進め、焼却等の処理を行うまでの仮置場の造成にも着手しました。

◎漁港、道路、上下水道などのインフラの復旧工事が進みました

福島を代表する漁港のひとつであった請戸(うけど)漁港は、昨年度より復旧作業が開始しており、今年7月からは港内に沈んだ災害廃棄物の撤去、および浚渫(海底の土砂を取り除く作業)が始まりました(請戸漁港復旧工事の完了目標:平成 28 年 3 月まで)。上水道は、津波被災地を除く地域の約 3 割で復旧が完了しました(上水道の復旧完了目標:平成 29 年 3 月まで)。

2. 町の復興ステージ

◎町内で営業を再開する事業者が増えました

4～9月の半年間で5事業者が、また10月1日には1事業者が、町内で営業を再開(もしくは新規に開始)し、合計15事業者(19事業所)となりました。8月27日には、震災後初の小売店舗の再開となる「ローソン浪江町役場前店」がオープンしました。

◎水稻、野菜、花卉類の試験栽培が始まりました

町内の一部の農地で、町民の協力のもと、水稻およびトルコギキョウの試験栽培を開始しました。水稻は、5月中旬に4年ぶりとなる田植えを行い、10月4日に収穫を迎えました。5月に定植したトルコギキョウは、7月末より収穫を行い、8月6日には東京の太田市場へ出荷しました。町内産の農作物の市場出荷は3年5か月ぶりです。

3. 避難中の町民の生活支援

◎復興支援員の配置拠点を倍増しました

全国に分散避難している町民の生活支援のため、「浪江町復興支援員」を配置しています。今年4月からはその拠点数を5か所増やし、1府9県に拡大しました(山形、宮城、茨城、群馬、千葉、埼玉、神奈川、静岡、京都、福岡)。

◎復興公営住宅の整備を促進しました

より良い生活環境を提供できるよう、復興公営住宅の整備を、関係諸機関とともに進めました。福島県営住宅については、4～5月の第一期募集において、浪江町民が入居可能な住戸(他町と共用を含む)160戸が提供されました。10月から始まった第二期募集では、同110戸が提供されています。また、本宮市、桑折町では個別の協定に基づいて公営住宅の建設を進め、本宮市では10月から56戸の入居募集が始まりました。

4. 今後の取り組み——「これなら帰れる」という環境をつくるために

浪江町の避難指示の解除は現在、平成29年3月を想定していますが、国と協議のうえ慎重に判断します。

今年8月に実施した住民意向調査では、「すぐに帰りたい」「いずれ帰りたい」を合わせた「帰還の意志のある人」は17.6%、「まだ判断がつかない」が24.6%でした。解除直後の町内の人口は、2,500世帯5,000人と想定し(町外と行き来しながら2地域居住する世帯を含む)、そのほか復旧・除染等の作業に携わる方々の滞在も見込んでいます。当面これらの方々にとって町内を住みやすくし、また将来の町の振興につなげるため、様々な取り組みを行います。主なポイントは以下の通りです。

◎住む場所をつくる

津波で家を失った方や、自宅はあるが地震による損傷や長期間居住していないため(動物の害などで)住めない状態の方のための「災害公営住宅」(防災集団移転促進事業)と、周辺の放射線量が高いため自宅に帰ることができない方のための「復興公営住宅」を、町内の放射線量の低い地域に整備します。いずれも意向調査に基づいて整備戸数を決め、避難指示解除に間に合うよう整備します。

なお、帰町の準備を進めたい方向けの一時滞在施設として、町内の既存の保養施設を平成 28 年中に修繕整備し、避難指示解除の前に町内での特例宿泊を可能にすることを目指します。

◎働く場・生活の場をつくる

町の主要産業のひとつである農業の再生に向けて、水稻および野菜の品目を増やして実証栽培を継続します。検査実績を積み重ねて安全性を確認し、本格出荷を目指します。また、景観作物・燃料用作物を含む非食用の農産物をも利用した営農再開を推進します。

第二次・第三次産業については、ひきつづき様々な業種の事業再開を促進しますが、特にスーパーなど小売業の再開を積極的に働きかけていきます。

福島第一原子力発電所から 10 キロ圏内に低線量で居住可能なエリアを有する(避難指示解除後)という地理上の優位性を生かし、また、未曾有の原子力災害の被災経験を将来の原発事故対策に生かすため、双葉郡北部の復興拠点として、廃炉のプロセスと関連産業の復興に積極的に関与していきます。

◎安心をつくる

避難指示解除の要件のひとつは、除染の徹底による放射線量の低減です。十分に下がらないところは、年間の追加被ばく量 1 ミリシーベルト(空間線量 0.23 マイクロシーベルト毎時)を長期的な目標に、追加除染を国に求めます。また現在国の本格除染の計画がない帰還困難区域についても、引き続き除染を求めています。

また、大震災・原発事故の教訓を生かし、広域避難計画を含めた地域防災計画全体を見直して、避難指示解除までに新たに策定します。

▼本件に関するお問い合わせ先

浪江町役場 復興推進課 <小島・清水> 0243-62-4731 namie12030@town.namie.lg.jp

【福島県浪江町(なみえまち)について】

平成 23 年 3 月 11 日の東京電力福島第一原子力発電事故により、町内全域に避難指示が継続中で、居住はできません。第一原発からの距離は最短で約 4 Km です。空間放射線量に応じて町内は 3 つの区域指定に分かれており、平成 29 年 3 月の避難指示解除を想定して、比較的線量の低い海側の地域(避難指示解除準備区域と居住制限区域)から復旧・復興作業を進めています。東日本大震災前の人口は約 21,000 人で、現在その約 7 割が福島県内、3 割が県外全国に避難中。町役場の機能は、大部分が福島県二本松市内の仮庁舎に移転していますが、平成 25 年 4 月より、町内の復興を加速するため一部の機能を浪江町内の本庁舎に戻しています。

(浪江町ファクトシート：www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/namie-factsheet.html)

【参考資料—最近の町内の様子】



震災後、浪江産農産物として初めて市場出荷したトルコギキョウ（8月）



待望の小売店舗の再開
第1号は、ローソン浪江町役場前店（8月）



除染が終わった酒田地区の水田で水稻の実証栽培を開始。町内で4年ぶりに行われた田植え（5月）と稲刈り（10月）



マリナーパークなみえで進むがれきの選別作業（8月）



造成中の災害廃棄物仮置場（棚塩地区 / 9月）

双葉町 復興まちづくり長期ビジョン 中間報告

《 概要版 》



**平成 26 年 10 月
双葉町復興推進委員会**

双葉町復興推進委員会は、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」として、町の将来像とその将来像の実現に向けて町が長期的に取り組むべき事項を議論してきました。この資料は、その審議の中間報告として町長に報告した、町としてまとめるべき「長期ビジョン」の案を要約したものです。

策定の意義 理想とする町の将来像を示します

- ◇双葉町復興まちづくり長期ビジョンは、双葉町復興まちづくり計画（第一次）における双葉町の復旧・復興の考え方※を具体化し、町の将来像を明らかにするため、町民委員（24名）を中心とした双葉町復興推進委員会の審議を経て、策定されるものです。
- ◇復興推進委員会においては、「帰還の時期が明確にならないと町の将来の姿を考えることができない」といった意見がある一方で、「理想とする双葉町の姿を子どもたちに対して残すべきではないか」との意見があるなど、各委員が悩みながら議論を重ねてきました。
- ◇復興まちづくり長期ビジョンは、帰還・復興の見通しが明確になっていない現状において、帰還や復興に要する期間から考えるのではなく、復興まちづくりの理念にある「子供たちの未来のために とりもどそう 美しいふるさと双葉町」という考えの下、**何年かかっても実現すべき理想とする双葉町の将来の姿を示すもの**として策定することとしました。
- ◇長期ビジョンに込められた大きな意義は、双葉町をよく知る今の町民の「双葉町はこうなっ
てほしい」という思いを、未来の双葉町を担う人たちに託すということでもあります。

※双葉町復興まちづくり計画（第一次）（平成25年6月）では、双葉町の復旧・復興の考え方として、「これまでの双葉町の良さを継承しつつも、事故前の町を完全に再現するのではなく、線量が低下した一定の地域に都市機能を集約させ、そこでインフラや住居などを再構築する「新たな街」を建設することを視野に入れて検討を進める」とされています。

今回の中間報告は、復興推進委員会（町民24人、学識経験者5人）において、町民委員による合計3回の座談会を行い、座談会での意見を踏まえて、その後の委員会での全体審議を経て、とりまとめたものです

■委員会における審議プロセス

第6回 復興推進委員会：H26.4.21

議題：第2期の審議の進め方について

第7回 復興推進委員会：第1回 座談会 H26.5.29

テーマ：町民の今後の暮らしと町の復興について

第8回 復興推進委員会：第2回 座談会 H26.6.26

テーマ：双葉町の将来像について

第9回 復興推進委員会：第3回 座談会 H26.7.23

テーマ1：将来にわたって残す双葉町
テーマ2：新たな街の核・シンボルづくり
テーマ3：町の復興を牽引する新たな産業の誘致
テーマ4：次代双葉町を担う人材の育成

第10～12回 復興推進委員会：中間報告に係る審議

双葉町復興まちづくり長期ビジョン 中間報告 H26.10.29



座談会の様子

帰還・復興に向けた考え方 安全・安心を大前提に町の復興に取り組みます

- ◇町への帰還に当たって、**町民の皆さんの安全・安心は、この将来像の実現の大前提です。**
- ◇長期ビジョンの実現に要する期間は、放射線量の減衰、福島第一原子力発電所の廃炉、中間貯蔵施設の動向など、町単独で見通しを検討する範囲を大きく超えているため、**まず、町民が理想とする町の将来像をとりまとめ、この将来像を実現するまでの期間を国・県に明示させるようにします。**
- ◇町民一人一人の判断を尊重した上で、**町へ帰りたい・町はなくせないという町民の思いに**
えて、町の復興に取り組んでいきます。あわせて、各避難先で町民一人一人が生活再建を果
たすことができるようにします。

復興まちづくりの目標 町外・町内のまちづくりの目標を定めます

〈町外〉避難先における生活再建の実現に向けて

●町外における生活再建の実現

町民のみなさんが、それぞれの希望する場所で住居を確保し、仕事や生きがいなどの生活の糧を見つけて日常の暮らしを取り戻せるようにします。

〈町内〉双葉町の復興に向けて

6つの目標を実現するまちづくりを進めます。

- 町民のきずなをつなげるまち
- ふるさと双葉町の記憶を次世代に引き継ぐまち
- 新たにみんなでつくりあげる魅力的なまち
- 新たな産業を創出し継続的な雇用を生み出すまち
- 次代の双葉町を担い世界に貢献する人材を育てるまち
- 災害を克服し安全・安心に暮らせるまち

復興まちづくりの進め方 町外・町内それぞれの取組を進めます

○町外での当面の取組の推進

- ・復興まちづくり計画（第一次）に示した町外における生活再建の実現に向けた取組を着実に実施します。
- ・町内の復興まちづくりには長期間かかると見込まれることから、町民のきずなやふるさとの記憶が薄れることが無いよう、歴史・伝統・文化の継承や双葉町を担う人材育成等を進めます。

○町内復興拠点の整備

- ・町の復興を実現する上では「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の整備が必要となります。
- ・また、双葉町の既存中心市街地は、古くから町の中心であり、ふるさとを感じることができる大事な場所です。
- ・このため、町内の線量が低い一定の地域に「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の創出と「既存中心市街地の再生」を図り、町の復興を牽引する「町内復興拠点」を整備します。

詳細は「●双葉町復興まちづくりイメージ」参照

○町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組の推進

例) 原子力損害賠償、住居、保健・医療・福祉体制の確保

○双葉町外拠点の整備

例) 仮設住宅から復興公営住宅への移行支援

○双葉町とのつながりの維持

例) 町からの情報提供の充実化

○交流の促進

例) 町民が集まれる場の確保

○双葉町の記憶の伝承

例) 歴史・伝統・文化の記録誌作成

○町の復興のシンボルづくり

例) 町のシンボルマークの周知・活用

○人材育成・教育

例) 特色ある教育環境の整備

○町内における段階的な取組の推進

- ・避難指示解除の見通しが立てられない中、「町内復興拠点」の整備を一度に進めることは困難です。
- ・このため、避難指示解除に先立ち産業・業務機能の集積を優先して整備を進めます。
- ・避難指示解除準備区域である「両竹・浜野地区」を、双葉町の復興のさきがけと位置付けます。
- ・避難指示解除は、安全・安心に生活できる条件が整った段階とし、避難指示解除後も避難先と町内の二地域での生活が可能となるようにします。

詳細は「●町内復興拠点の段階的な整備イメージ」参照

● 双葉町復興まちづくりイメージ 町内復興拠点を中心に町の復興を進めていきます

【基本的な考え方】

○福島第一原子力発電所の事故収束・廃炉の進捗、インフラの復旧等に要する時間を踏まえると、町全体の復興には長い時間がかかるため、復旧・復興事業を重点的に進める「町内復興拠点」を設け、ここを中心に段階的に復旧・復興事業を進めながら、町の復興を進めていきます。

【町内復興拠点の整備】

○双葉駅周辺は、現時点でも自然減衰により放射線量が比較的低くなっています。そのため、避難指示解除準備区域から双葉駅周辺にかけてのエリアにおいて、既存中心市街地を活かしつつ、その周辺を整備し、「新たな産業・雇用の場」と「新たな生活の場」を形づくっていきます。

●新産業創出ゾーン：

「新たな産業・雇用の場」として、避難指示解除準備区域から浜通りの復興の基幹道路である国道6号にかけてのエリアを「新産業創出ゾーン」に位置づけ、廃炉・研究開発・新産業の拠点として、事業所・研究機関等の誘致を進めます。

●新市街地ゾーン：

「新たな生活の場」として、交通利便性の高い双葉駅周辺の再開発を図り、駅西側に公共施設等の再整備や新たな住宅需要の受け皿として住宅団地の整備を行うなど、人口減少・高齢化社会を見据えて、歩いて暮らせる「コンパクト」なまちづくりを行います。

●まちなか再生ゾーン：

もう一つの「新たな生活の場」として、JR常磐線から国道6号の間の既存中心市街地において、歴史のある建造物の保存・再建を図るなど、古き良き街並みを再生しながら、商店や住宅等を中心とした街の再整備を行い、ふるさとでの暮らしを感じられる場を創出します。

●再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン：

荒廃した農地の再生モデルとして、避難指示解除準備区域をさきがけとして、大規模太陽光発電基地等の誘致や植物工場等の立地検討を行い、その再生モデルを他の地区へも展開していきます。

●復興祈念公園・緑地ゾーン：

海岸沿いの地区は、津波で大きな被害を受けたことから、「復興祈念公園・緑地ゾーン」として、海岸防災林や公園の整備を図り、東日本大震災・原発事故の復興過程の発信の場と、双葉海浜公園を思い起こす町民の憩い・スポーツリクリエーションの場として再生します。

●復興シンボル軸：

町内への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性を向上させるため、常磐自動車道に復興インターチェンジの整備を求め、復興インターチェンジと町内復興拠点を結ぶ幹線道路の整備を求めます。

【町内復興拠点の外の復興の方向性】

○町内復興拠点の外の地区についても、自宅への帰還を希望される方の状況に応じて、家屋の除染を国に求めるとともに、生活道路の復旧などの取組を行います。

○一方で、双葉町住民意向調査結果や今後の人口減少社会の進展を踏まえると、双葉町の人口減少は避けられないことから、市街地から離れた地区においては生活しにくくなることも想定されます。

そのため、帰還を希望される町民に対しては、生活利便性の高い町内復興拠点に居住できるような施策を検討していきます。

○町内復興拠点の外の地区は、従前の土地利用を踏まえて、農地・森林を主体とした土地利用を図ります。

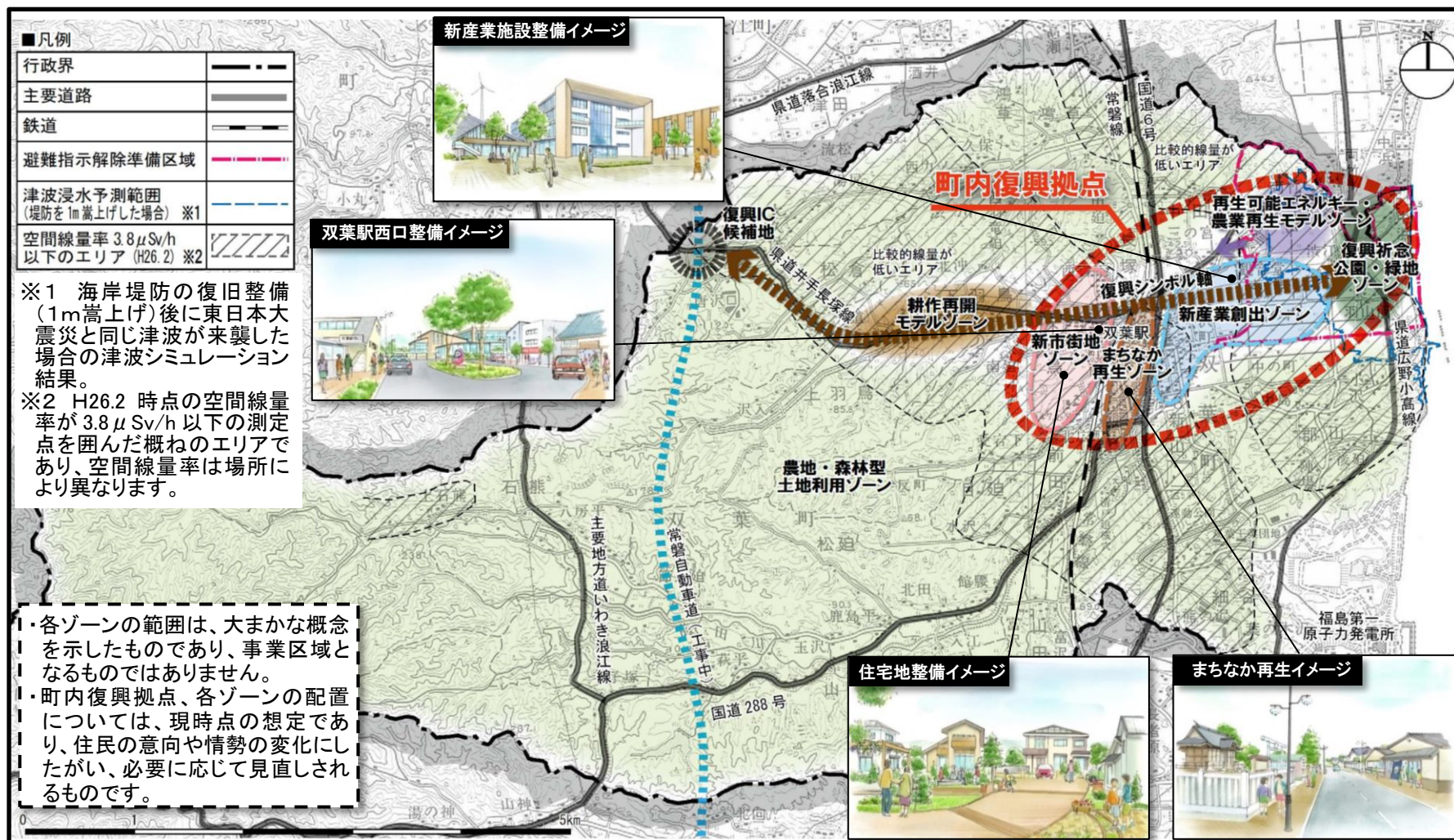
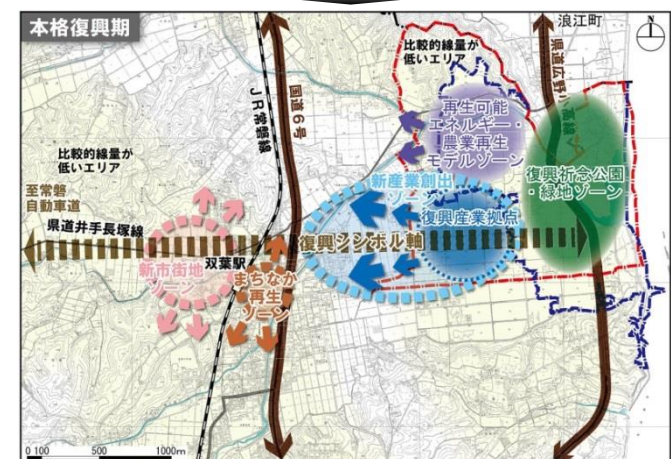
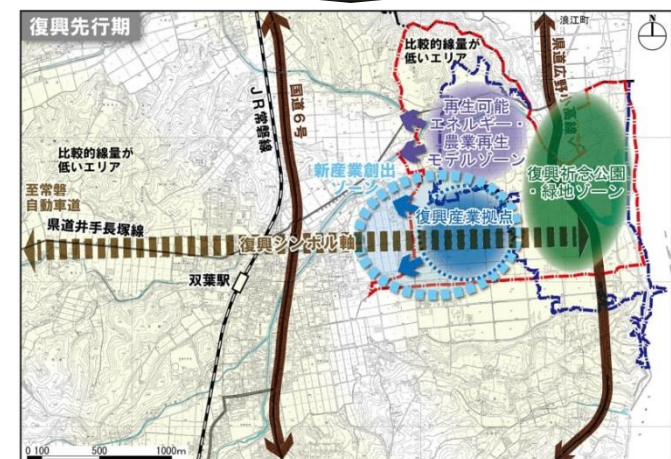
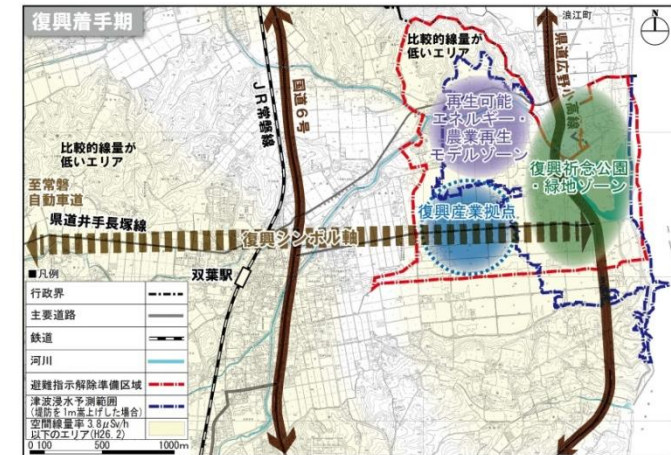
●農地・森林型土地利用ゾーン：

農地・山林については、営農・営林が再開できるまで、適切に管理していくための手法や体制の整備を国・県に求めます。
※中間貯蔵施設の候補地となっている場所については、国による地権者への説明が行われているので、地権者の皆さんのご判断により、その取扱いが検討されることになります。

●耕作再開モデルゾーン：

農地のうち、線量が比較的低い地区を「耕作再開モデルゾーン」として、国に徹底した除染を求めるとともに、農業基盤の再整備を行い、農家の大規模化等を図りながら良好な営農環境のもと耕作の再開を図ります。この再開モデルを町内の他の地区へも展開していきます。

● 町内復興拠点の段階的な整



備イメージ 避難指示解除準備区域から徐々に整備範囲を広げていきます

- 「復興産業拠点」に、福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関などを誘致し、町の産業再生のさきがけとなる拠点とします。

○町民が一時帰宅した際に快適に休憩できる環境を整えます。

○町内に「共同墓地」を整備します。
- 復興産業拠点を広げて、廃炉やロボット研究開発施設や産学連携施設、関連企業の誘致を行います。

○研究者や企業、大学等の交流を促す産業交流センターを整備します。この施設は、町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設等としても活用します。

○就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を促進します。
- 鉄道など交通の便がいい双葉駅西側を中心に行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等や新興住宅地がまとまったコンパクトな街を新たに作りま

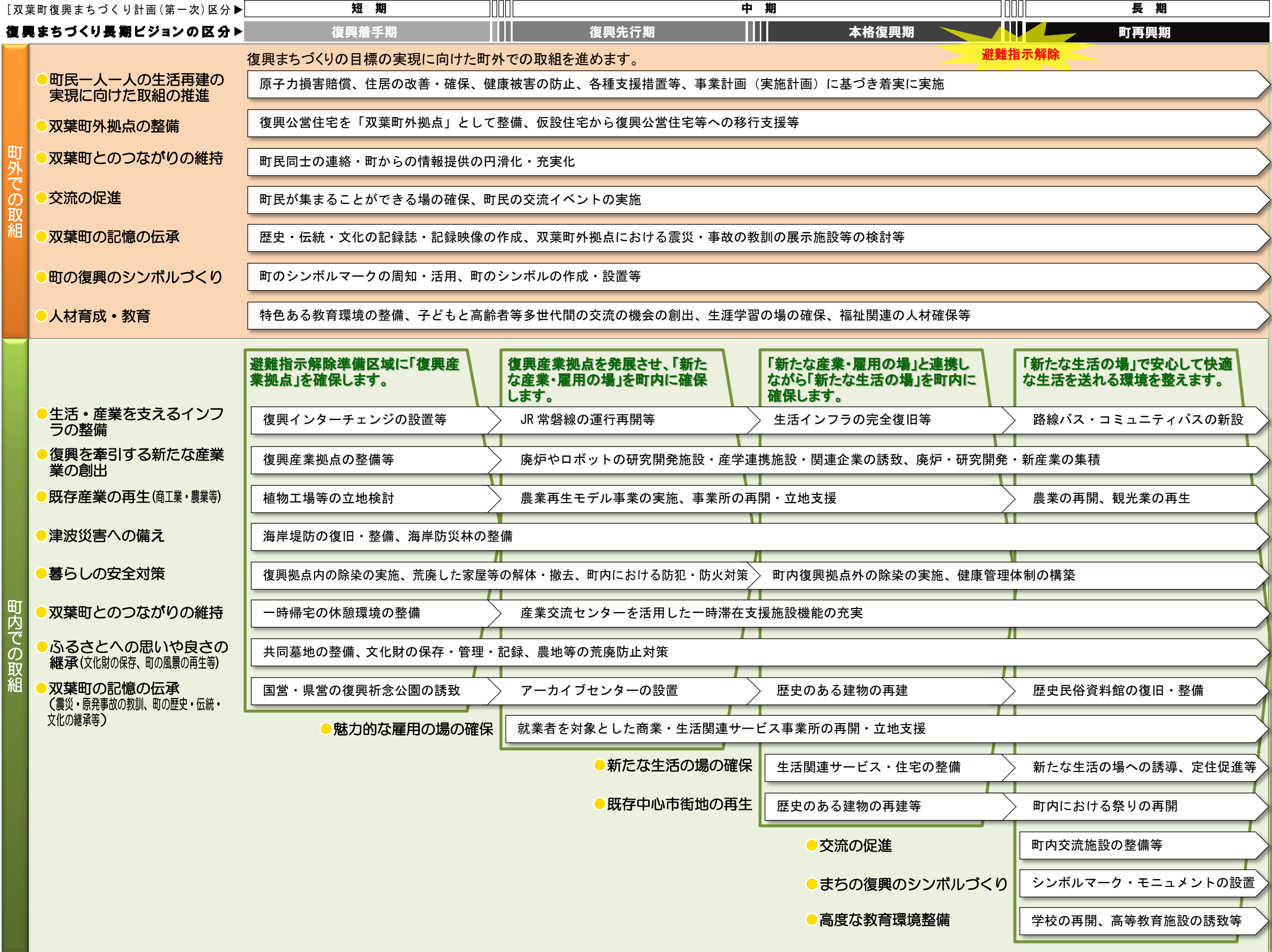
す。

○既存中心市街地を活用し、歴史のある建造物の保存・再建を図るなど古き良き町並みを再生しながら、商店や住宅等を中心とした街の再整備を行います。
- 避難先と町内復興拠点の二地域居住も可能としながら、町民が安心して生活を送れるようにします。

○新産業に従事する方など新たな町民にも定住してもらえるようにします。

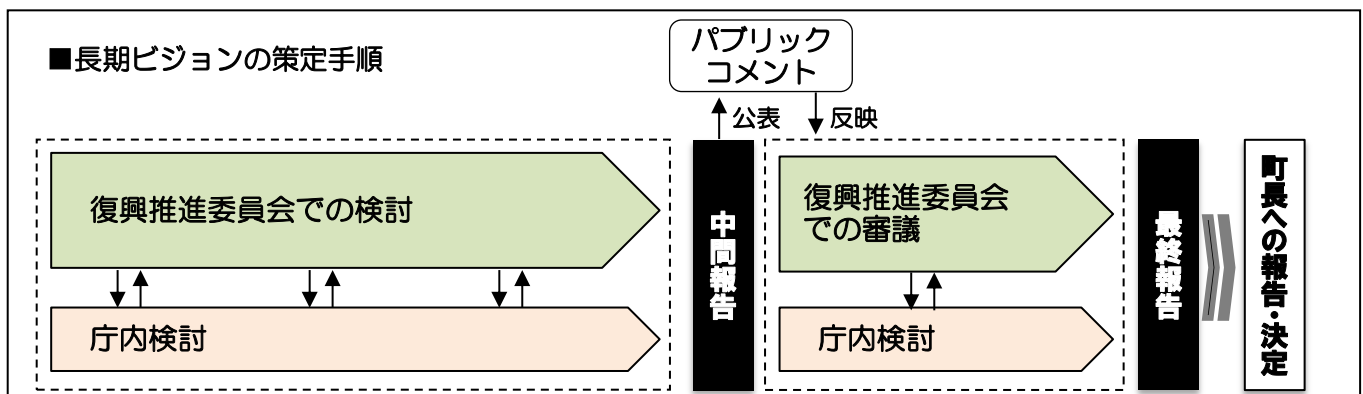
○双葉町にゆかりのある人が集まれる場をつくり、双葉町の伝統・文化の営みを町内で再開します。

○耕作再開モデルゾーンで耕作再開を本格化します。



● 今後の復興まちづくりの進め方 町民のみなさんの意見を反映します

- 双葉町復興まちづくり長期ビジョン中間報告は、町民のご意見を踏まえて内容の充実を図ります。そのため、町により町民への意見公募（パブリックコメント）を行い、その意見公募の結果を復興推進委員会へ報告し、委員会の審議を経て、双葉町復興まちづくり長期ビジョンをとりまとめます。
- また、両竹・浜野地区については、復興推進委員会に設置した津波被災地域復興小委員会において、この中間報告を踏まえて具体的な土地利用計画の検討が行われており、地区住民の皆さんのご意見を聞きながら別途計画をとりまとめる予定です。
- この資料をご覧になった町民の皆さんのご意見をお待ちしております。中間報告の本文をご覧になりたい場合は、双葉町ホームページ(<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/fukko-vision/>)を参照いただくか、冊子を送付いたしますので下記問い合わせ先までご連絡ください。



- 復興まちづくり長期ビジョンを実行に移していくためには、それぞれの復興事業の進め方など「各論」の議論を進めていく必要があります。そのための検討体制を整備する必要があります。
- 復興事業の進展や社会情勢の変化に応じて、この復興まちづくり長期ビジョンについても町民のご意見をお伺いしながら随時見直す必要があります。

震災前の双葉町



前田川堤防の桜



双葉海水浴場



古代米作り講座(田植え体験)



新山秋市



双葉町ダルマ市(巨大ダルマ引き合戦)

(問い合わせ先) 双葉町 いわき事務所 復興推進課 復興推進係
 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
 電話:0246-84-5200(代表) FAX:0246-84-5212



平成26年11月17日

大熊町の状況

1 これまでの主な動き

- 平成23年3月11日 東日本大震災発生。翌3月12日に田村市へ避難開始
 4月 3日 会津地方へ二次避難開始
 4月 5日 大熊町役場会津若松出張所を会津若松市役所追手町庁舎に開設
 4月16日 大熊町立幼稚園を旧河東第一幼稚園に、小学校を旧河東第三小学校に、中学校を大熊町役場会津若松出張所2階に開設
 4月22日 警戒区域設定（町内全域が福島第一原発から半径20km圏内）
 7月29日～10月28日 県外県内計8カ所で町政懇談会開催
 10月11日 いわき市好間工業団地仮設住宅地に町役場いわき連絡事務所開設
 10月31日 大熊町復興構想（案）策定
 11月18日 除染モデル事業開始
 平成24年8月25日～9月 2日 県外県内計5カ所で町政懇談会開催
 9月21日 第一次大熊町復興計画策定
 10月 1日 町行政組織改編、二本松市に町役場中通り連絡事務所開設
 12月 5日 大熊町大川原地区南平地域先行除染開始
 12月10日 避難区域再編（避難解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域）
 平成25年3月18日 第一次大熊町復興計画第1期実施計画策定
 4月 1日 大熊町役場現地連絡事務所開所
 4月 8日 大熊町立大熊中学校会津若松仮設校舎開校式
 5月17日 中間貯蔵施設候補地に係るボーリング調査開始
 6月17日 帰還困難区域の特別通過交通開始
 6月23日 長期避難者等の生活拠点の検討のための個別協議開始（いわき市部会）
 6月24日 避難解除等準備区域・居住制限区域の本格除染事業の開始
 8月 6日 長期避難者等の生活拠点の検討のための個別協議開始（郡山市部会）
 8月 8日 長期避難者等の生活拠点の検討のための個別協議開始（会津若松市部会）
 10月26日～12月23日 町政懇談会県外県内計39回開催
 12月 1日 いわき連絡事務所をいわき出張所に組織を変更
 12月14日 中間貯蔵施設の整備に関する国からの正式要請
 平成26年3月31日 大熊町復興まちづくりビジョン公表
 5月31日～6月15日 中間貯蔵施設住民説明会県内外16回開催（環境省主催）
 8月29日 福島県が中間貯蔵施設の受入れ表明
 9月15日 国道6号線の規制解除により、約3年半ぶりに全面通行可能。
 9月29日～10月12日 中間貯蔵施設地権者説明会県内外12回開催（環境省主催）

2 被害及び避難状況

(1) 被害状況（平成26年10月31日現在）

人的被害：死者120人（直接死11人、関連死109人）、行方不明1人

家屋被害：津波による全壊48棟（帰還困難区域につき詳細調査不能）

：地震による全壊4棟、大規模半壊2棟、半壊68棟、一部損壊14棟

(2) 避難先等の状況

ア 人 □

11,505人（平成23年3月11日現在）
 10,879人（平成26年10月31日現在）△626人
 （転出1,188人、転入等450人、死亡338、出生385人、転出取消及び回復65人）
 イ 主な避難先（平成26年11月1日現在）
 ○福島県内 会津地方 2,099人（会津若松市 1,947人）
 浜通り地方 4,545人（いわき市 4,200人）
 中通り地方 1,602人（二本松市 48人）※福島市232人 郡山市914人

3 仮設住宅等の状況（平成26年10月31日現在）

（1）仮設住宅

建設予定戸数	合 計	1,474戸	会 津 若 松	820戸	い わ き	654戸
完 成 戸 数		1,474戸		820戸		654戸
入 居 戸 数		1,098戸		540戸		558戸
入 居 率		74.5%		65.9%		85.3%

（2）民間借上げ住宅等

入居戸数 1,804戸（県借上げ分84戸、特例分1,700戸、県住15戸、市住5戸）

4 一時帰宅等の状況（平成26年10月31日現在）

○一時帰宅：延世帯数 32,950世帯 延人数 73,353人 車持出し台数 1,222台
 ○公益目的での一時立入り：申請件数 6,510件、立入件数 6,460件

5 園児・児童・生徒の就学状況（平成26年4月10日現在）

（ ）内は平成25年4月8日現在の数 ※町立小学校在籍者数128人中2人は双葉町の児童

	就学者総数	町立在籍者数	町立以外(県内)	町立以外(県外)
幼稚園	362(357)	28(47)	222(189)	112(121)
小学校	700(729)	※128(178)	365(334)	208(217) (り災不明1)
中学校	356(371)	68(119)	206(179)	82(73)

6 町独自支援策

○被災避難者見舞金の支給（1人当たり6万円、当初は生活資金として貸付）
 ○冬季における生活支援金の支給（1人当たり3万円）
 ○生活必需品の提供（布団セット、キッチンセット及び浴室セット）
 ○大熊町内屋根養生補修工事の実施
 ○きずな保全ICT活用事業（タブレット配布事業）

7 産業・雇用状況（平成26年10月31日現在）

○工場の復興（操業）件数：従業員20名以上の10工場のうち5工場が操業再開、4工場が他工場へ移設
 ○いわき四倉中核工業団地内仮設施設整備事業参加事業者：23事業者
 ○商工会会員事業所再開数：134事業所（会員事業所数280）

8 復興への取り組み

○第一次大熊町復興計画を策定（平成24年9月）
 ○大熊町復興まちづくりビジョンを策定（平成26年3月）
 ※大川原地区を大熊町復興拠点と位置付け、段階的な町土復興を推進
 ○大熊町第二次復興計画を策定中（平成26年4月～）
 ○大熊町復興整備協議会を設立（平成26年10月）（太陽光発電用地確保事業）
 ○その他、植物工場や廃炉関連研究機関等の誘致計画を推進中

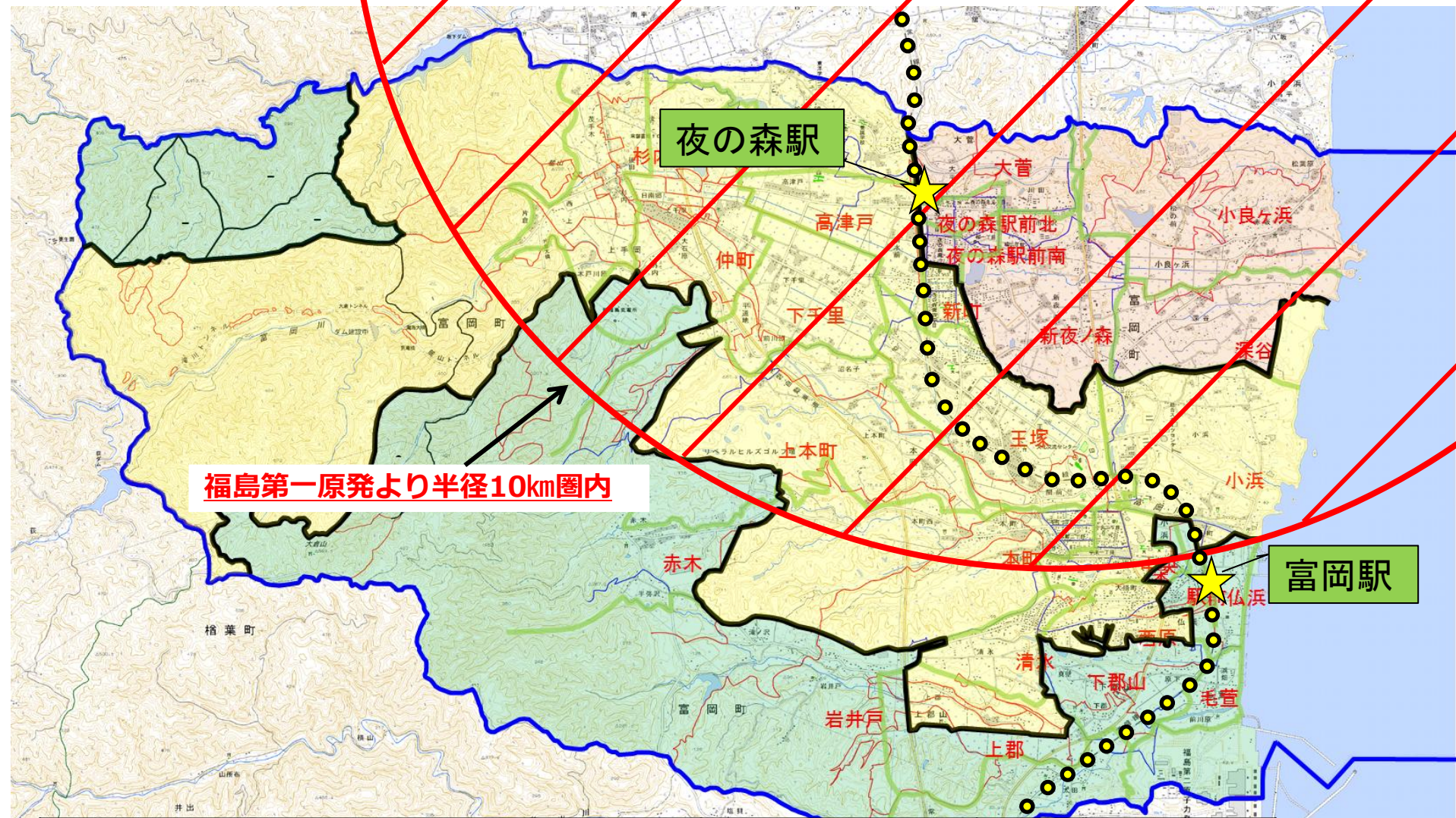
9 住民意向調査（復興庁・県・町）結果概要

（平成26年9～10月実施、調査対象5,353世帯、回収数2,825世帯、回収率52.8%）
 ・町への帰還の意向：判断つかない（25.9%）戻らない（57.9%）戻りたい（13.3%）
 ※平成25年10月実施結果 判断つかない（19.8%）戻らない（67.1%）戻りたい（8.6%）
 ・復興住宅入居意向：判断できない（18.5%）希望しない（61.6%）意向あり（17.4%）
 ※平成25年10月実施結果 判断できない（33.0%）希望しない（48.0%）意向あり（17.5%）
 ・入居希望地域：いわき市（51.6%）郡山市（13.4%）会津若松市（16.5%）
 ※平成25年10月実施結果 いわき市（73.1%）郡山市（18.4%）会津若松市（14.3%）

人々の交流の地・富岡町～ 双葉郡の本格復興に向けて



3つの避難指示区域（H25.3.25～）



区 域	面 積 (約)	人口割合 (約)
帰還困難区域 (50mSv/年超)	10km ² (15%)	4,800人 (30%)
居住制限区域 (20mSv/年超～50mSv/年以下)	34km ² (50%)	9,800人 (60%)
避難指示解除準備区域 (20mSv/年以下)	24km ² (35%)	1,400人 (10%)

除染の進捗状況（H26.10.31現在）

環境省 富岡町除染等工事
除染進捗状況《平成26年10月末》

地区	同意取得率
富岡町全体	85.5%

種別	実施率	種別	実施率
宅地	6.1%	森林	8.1%
農地	3.5%	道路	48.8%

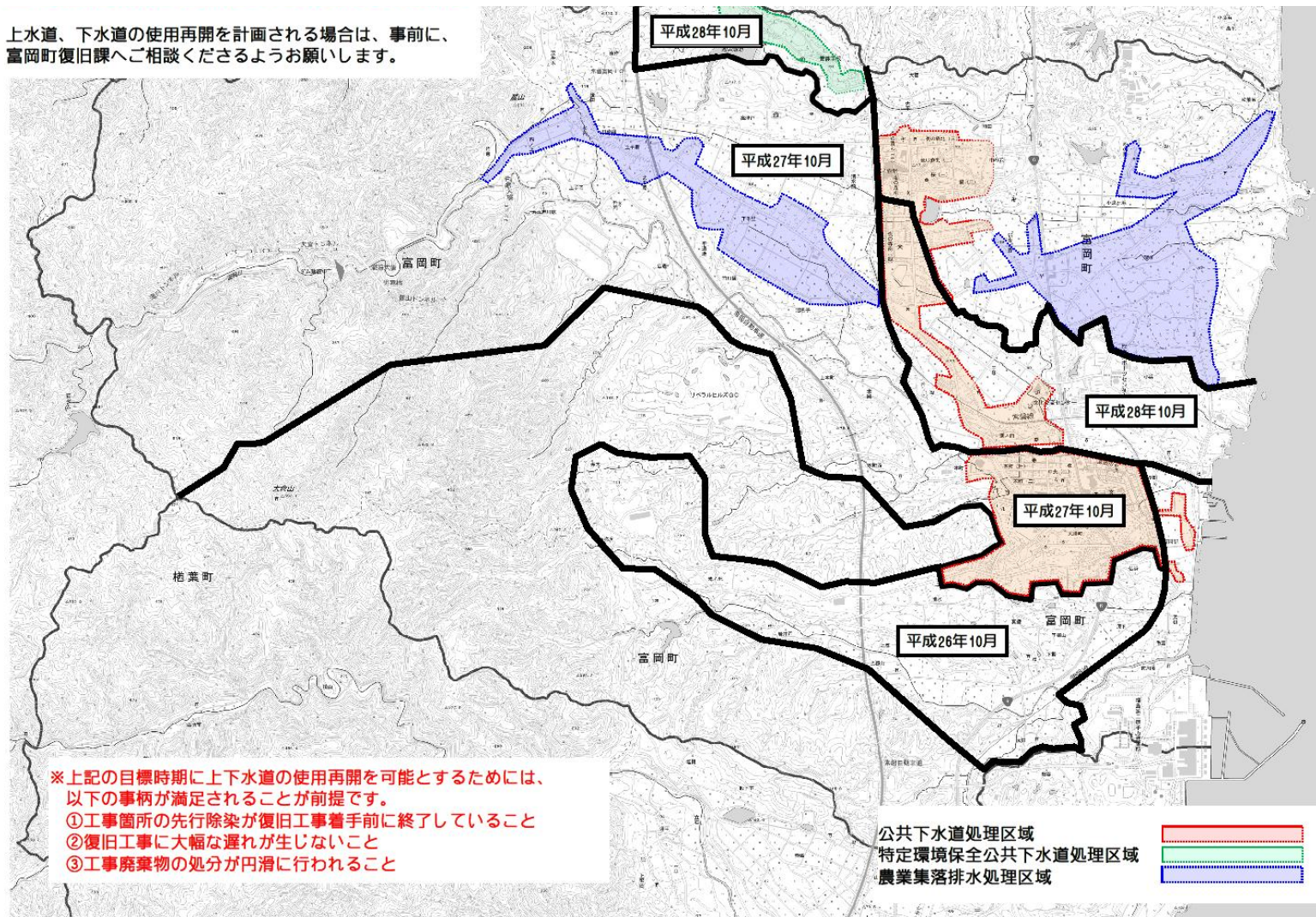
《 凡 例 》

- 作業中
- 除染完了
- 対象外
- 帰還困難区域
- 富岡川



上下水道の使用再開目標

上水道、下水道の使用再開を計画される場合は、事前に、
富岡町復旧課へご相談くださるようお願いいたします。



富岡町の都市機能、地理的・歴史的特徴

【充実した都市機能】 ～ 国県の行政機関、大型商業施設、医療機関等が多数 ～

- 国機関 ⇒ 裁判所、法務局、労基署、職業安定所、営林署
- 県機関 ⇒ 富岡土木事務所（前身は明治の郡役所）、原子力立地振興事務所
- 警察署 ⇒ 双葉警察署（H22 富岡・浪江警察署統合）
- 金融 ⇒ 6行7店（東邦、福銀、大東、労金、あぶくま信金、相双信組）
- 医療 ⇒ 今村病院（初期救急医療） + 6 医院（内科、外科、整形外科、眼科）
- 郵便局 ⇒ 3局
- 商業 ⇒ ヨークベニマル2店舗、家電量販店、ホームセンター、ドラッグストア など
- 電気等 ⇒ 東京電力(株)浜通り電力所、(株)東北電力、N T T等の支店
- 教育 ⇒ 小中学校4校 + ★双葉教育構想（中高一貫校・世界的に活躍する人材輩出）
- 都市計画 ⇒ 双葉郡で唯一、区画整理事業を実施（夜の森、大膳、岡内、桜、曲田・・・5箇所）

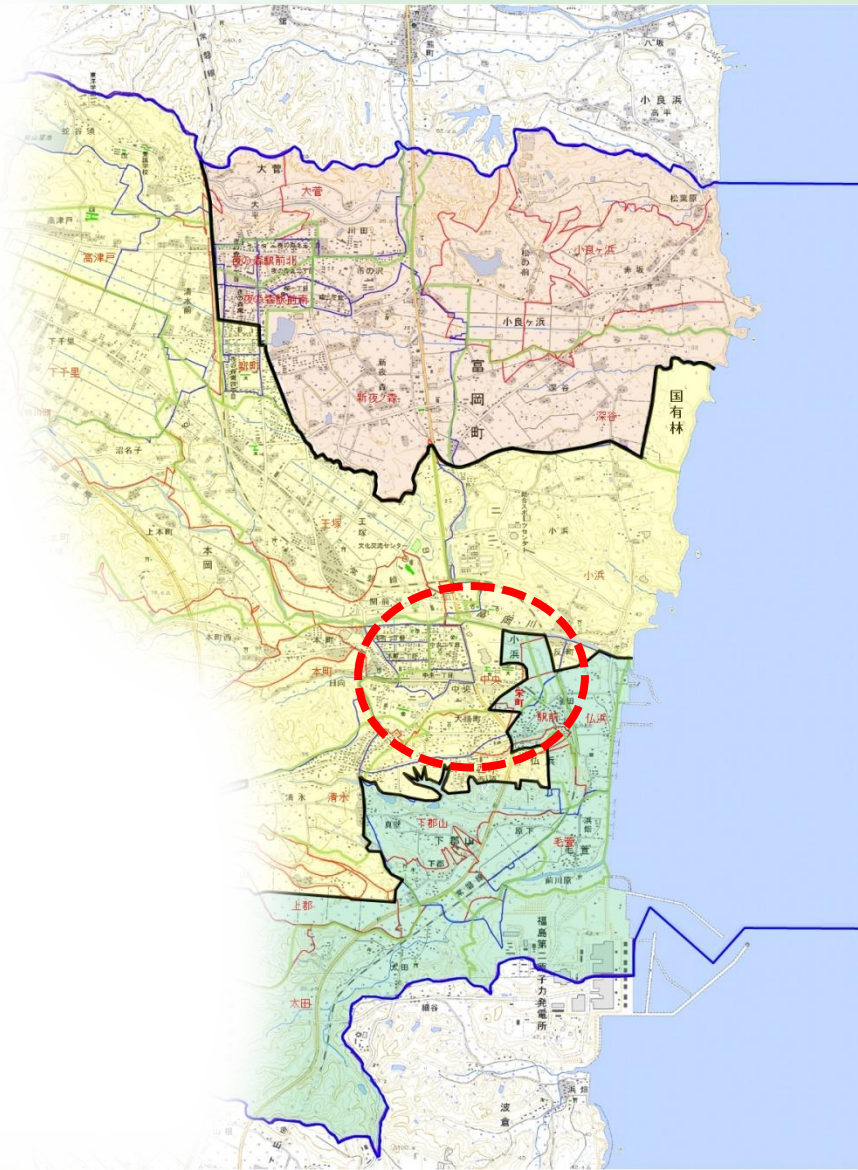
【道路交通網】 ～ 地理的優位性に伴う人々の交流が盛ん ～

- ①JR常磐線 ⇒ 郡内で最も多い乗降者数（H22：834名(日当り)／富岡駅+夜ノ森駅）
- ②常磐富岡IC ⇒ 常磐道自動車の終着点（H18：92.3万台）
- ③県道小野富岡線 ⇒ 川内村との強い結びつき（ex.路線バス運行など）

【歴史的背景】 ～ 魅力と利便性を兼ね備えた浜通りの中間拠点として発展 ～

- ① 郡役所、双葉郡の宿場「富岡宿」
- ② 平藩と相馬藩の領地争いの地（江戸時代は天領）
- ③ 郡内有数の観光イベント（夜の森さくら祭・約10万人、えびす講市）
- ④ 県内でも数少ない人口増加自治体（H22：16,001人）

富岡町復興拠点構想（中核）



●復興拠点構想●

★JR常磐線 富岡駅

★教育施設や大規模商業施設も隣接している「曲田土地区画」（約22ha）

★事業地を中核として接道する国道6号周辺を

復興の拠点

と位置付けます。

南双葉の中心地、充実した都市機能

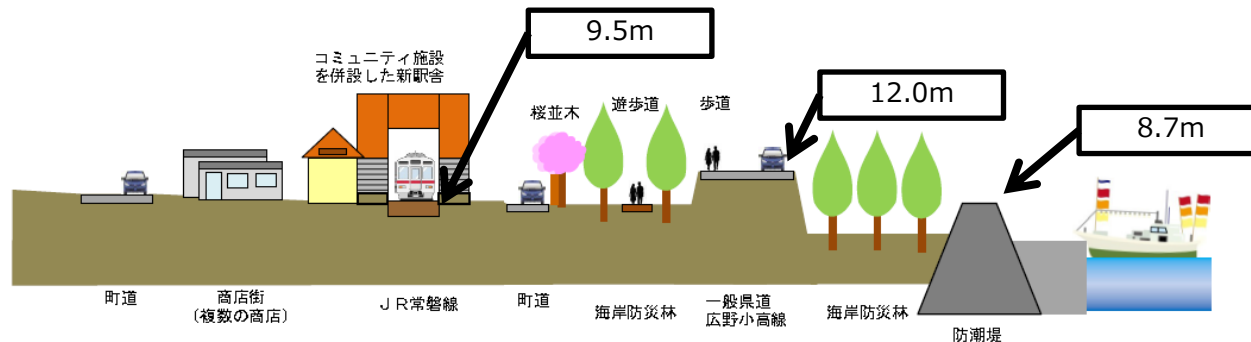
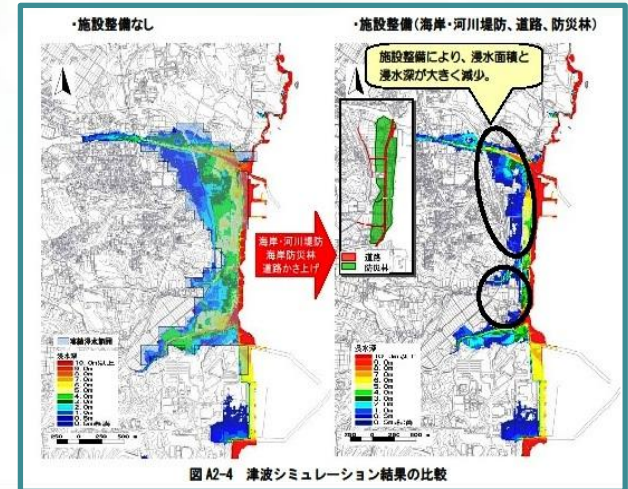


～東日本大震災から学んだことを～ 防災・減災対策

『東日本大震災により発生した津波と同規模の津波が襲った』という条件のもと、海岸堤防や海岸防災林などの整備により津波の威力を抑える効果（津波シミュレーション）を検証しました。

多重防御・減災対策（計画）

- ①海岸堤防を嵩上げし、**8.7m**に
- ②県道広野小高線を嵩上げし、**12m**に
- ③幅**200m**程度の海岸防災林を新たに整備



富岡町復興まちづくり計画（平成26年3月）より抜粋

ＪＲ常磐線沿線自治体における復興に向けた取組状況について
(檜 葉 町)

平成 2 6 年 1 1 月 2 7 日
福 島 県 檜 葉 町

○ＪＲ常磐線の運行再開は、除染・廃炉作業の本格化に伴い慢性化する国道 6 号の交通渋滞の緩和に寄与するとともに、町民の一時帰宅時の交通手段を確保し、帰還に向けた準備を加速するなど、地域の復興・再生を進める上で不可欠な公共交通機関として、これまで当町では、竜田駅までの早期の運行再開を求めてきた。

H25. 5. 30 ＪＲ常磐線の早期再開に係る要望書提出（県あて）

H25. 6. 26 ＪＲ常磐線の早期再開に係る要望書提出（復興庁、国土交通省あて）

H25. 7. 17 ＪＲ常磐線の早期の運行再開に向けた要望書提出（ＪＲ東日本あて）

○こうした中で、ＪＲ東日本水戸支社は、平成 2 5 年 8 月 1 日、常磐線 広野～竜田間について、平成 2 6 年春の帰町判断に合わせて運転再開し、復旧工事に着手することを表明された。町としても、撤去したバラストの仮置場の用地確保に協力。翌年明けには工事完了に至った。

○一方で、平成 2 5 年 5 月に策定した檜葉町復興計画〈第二次〉において、鉄道の利用を促し復興拠点の形成に資する観点から、竜田駅に「パーク＆ライド」の機能を有するまちづくりを進めることとした。さらに、これを具体化するために、平成 2 6 年 4 月に、「檜葉町土地利用計画アクションプラン」を策定。竜田駅東側の周辺地域に、駐車・乗降スペースを備えた駅前広場をはじめ、自由通路、事業用地、宿泊施設、商業施設等の開発を行い、竜田駅を中心として廃炉等の事業活動基盤を整備する計画を取りまとめた。

○その後、平成 2 6 年 5 月 2 9 日に、当町として「帰町の判断」において帰町時期の目途を示したことで、翌 3 0 日、ＪＲ東日本水戸支社は、常磐線広野～竜田間（8.5 km）の運転再開について 6 月 1 日から実施することを決定（1 日当たり、上下線各 9 本運行）。

○運行再開当日（６月１日）、町では、記念イベントを開催。約１６０名の方が竜田駅に集合した。



○町は、６月から現地役場に「帰町準備室」を設置（約３０名の役場職員が勤務。今後順次拡大予定。）し、翌２日から常磐線の通勤利用を開始。役場での会議開催の機会を積極的に設け、役場来訪者の鉄道利用を促している。また、東京電力(株)に対しても、同社及び関連企業社員の常磐線の通勤利用を要請している。

○さらに町では、町民の鉄道利用を促進するため、６月からＪＲ利用運賃助成制度を開始。町民が町内への一時帰宅に利用する回数乗車券の購入金額の半額（１回の申請につき５,０００円を上限）を助成する制度で、これまで７６件、２３８,７５０円の助成を実施。さらに、常磐線の発着時刻に合わせて、木戸・竜田駅と自宅等の移動に利用できる送迎バスの毎日の運行を実施。

○町では、駅を中心としたまちづくりとして、竜田駅東側地域やコンパクトタウンの開発を進めている。また、２０１５年から檜葉遠隔技術開発センターの運用開始や、２０１８年度までにＪヴィレッジの再開が予定されるなど、今後、町への人々の往来が活発になってくることが予想される。町としても、公共交通確保の重要性に鑑み、鉄道利用が促進されるよう、引き続き積極的な働きかけに努めてまいりたい。

JR常磐線付近の放射線量の推移について

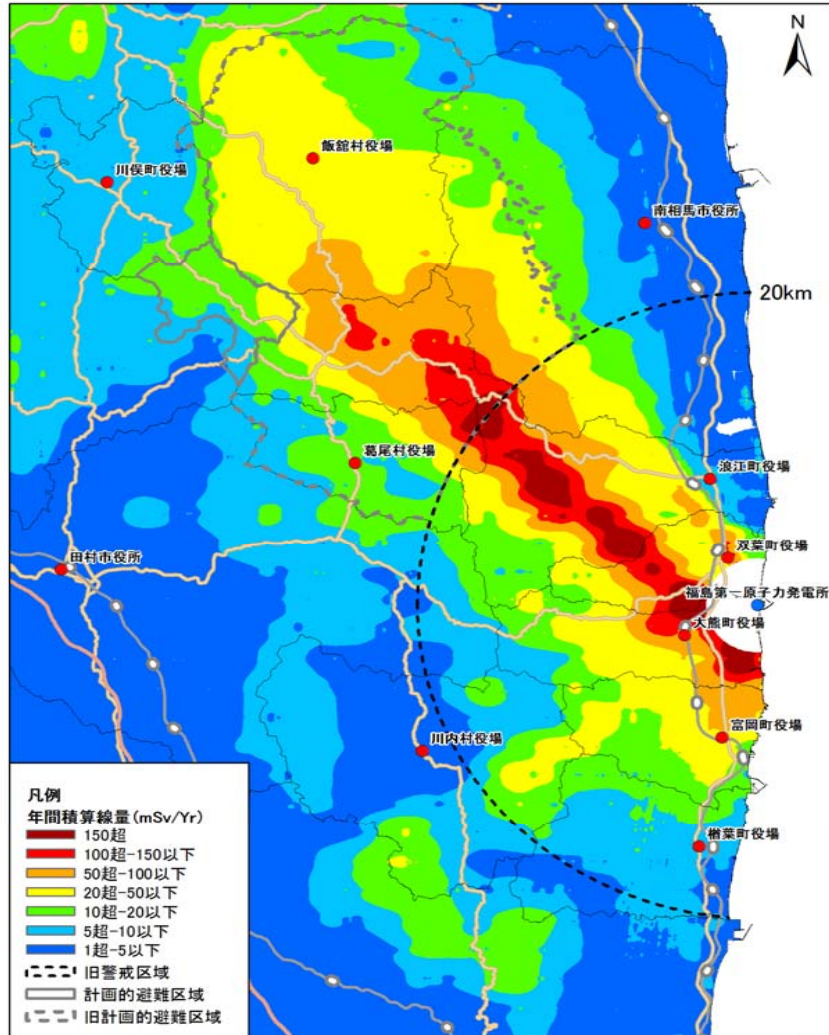
平成26年11月27日

原子力被災者生活支援チーム

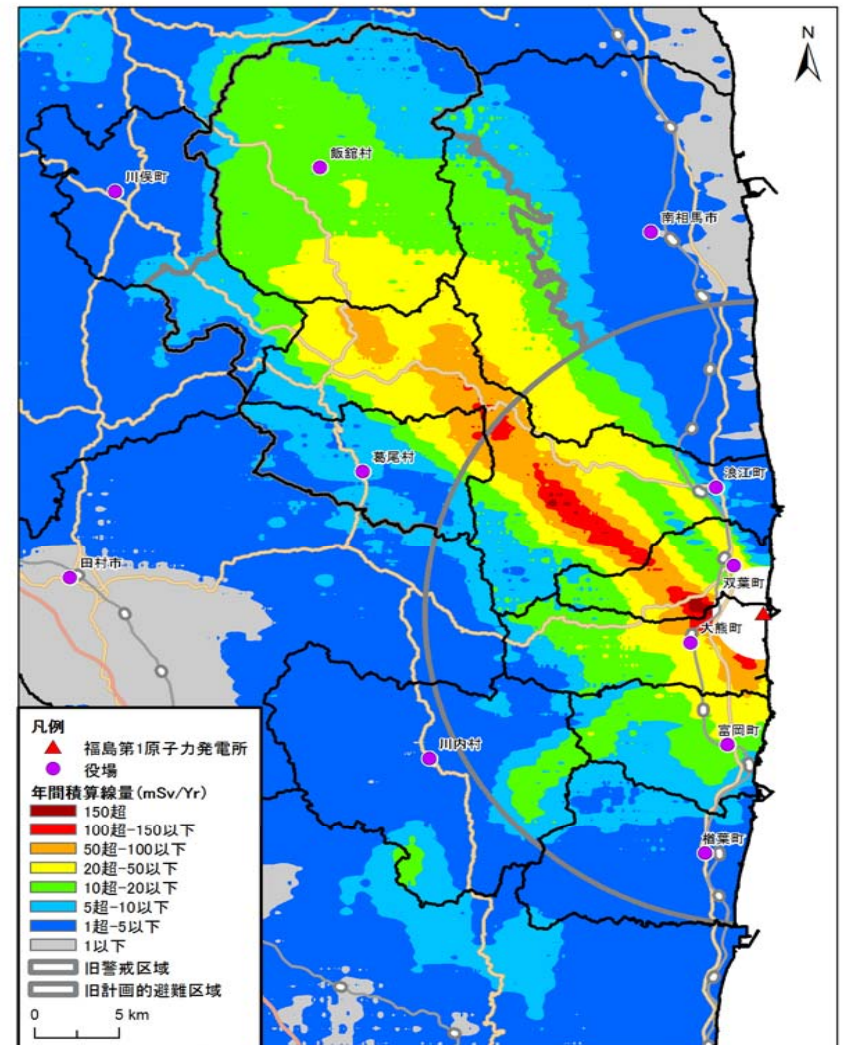
空間線量率から推定される年間積算線量の分布の推移（広域）

事故後約半年（第4次モニタリング）と事故後約2年半（第8次モニタリング）の空間線量率の比較から、**約2年間で、測定範囲全体の平均的な線量率は約半分に減少**したことが分かる（物理的減衰から推定される減少割合は35％）。

第4次航空機モニタリング(平成23年11月5日時点)の線量分布



第8次航空機モニタリング(平成25年11月19日時点)の線量分布



JR常磐線富岡駅～浪江駅間の放射線量調査

1. 調査実施日

- (1) 歩行放射線量調査 平成26年12月3日(水)～5日(金)
- (2) 特定地点放射線量調査(横断調査) 平成26年12月15日の週

2. 調査結果公表予定

- ・平成27年1月下旬以降

3. 調査実施者

- ・内閣府原子力被災者支援チーム(東電、JR東日本の協力を得て実施。また、原子力規制庁技術者が内閣府の併任として参画。)

4. 調査内容

- (1) 富岡駅～浪江駅間(約20km)の線路上を歩行し空間線量率(地上1m、3m間隔)を調査。
- (2) 上記(1)の調査データに基づき、調査地点(約2か所程度)を選定し、地表面・線路路肩等の放射線量を調査。

除染の状況について

平成26年11月27日

環境省

国直轄除染の進捗状況①（10月末現在）

- 対象11市町村のうち、田村市、檜葉町、川内村、大熊町及び常磐自動車道で面的除染が終了。葛尾村、川俣町では宅地の除染が終了。
- JR常磐線関連の檜葉町区間内では、生活圏として駅舎・踏切・住宅近傍の線路の法面などの除染を実施した。

面的除染終了
宅地除染終了
除染作業中・準備中

	除染対象 区域 人口(人) (概数)	除染対象 面積 (ha)(概数)	区域 見直し	除染の進捗状況 (終了以外の市町村は平成26年10月31日時点)				スケジュール		避難指示 解除
				除染計画	仮置場等	同意取得	除染作業	宅地終了	残り終了	
田村市	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	H25/6 終了	25年度(すでに終了)		H26/4
川内村	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	H26/3終了	25年度(すでに終了)		避難指示解除 準備区域は H26/10
檜葉町	7,700	2,100	H24/8	H24/4	確保済み	終了	H26/3終了	25年度(すでに終了)		未定
大熊町	400	400	H24/12	H24/12	確保済み	終了	H26/3終了	25年度(すでに終了)		未定
葛尾村	1,400	1,700	H25/3	H24/9	確保済み	ほぼ終了	作業中	26年夏 (すでに終了)	27年内	未定
川俣町	1,200	1,600	H25/8	H24/8	約9割	ほぼ終了	作業中	26年夏 (すでに終了)	27年内	未定
南相馬市	13,300	6,100	H24/4	H24/4	約8割	約5割	作業中	27年度	28年度	未定
飯舘村	6,000	5,600	H24/7	H24/5	確保済み	約9割	作業中	26年内	28年内	未定
浪江町	18,800	3,300	H25/4	H24/11	約3割	約5割	作業中	27年度	28年度	未定
富岡町	11,300	2,800	H25/3	H25/6	約9割	約9割	作業中	27年度	28年度	未定
双葉町	300	200	H25/5	H26/7	調整中	準備中	準備中	27年度		未定

注) 仮置場として確保が必要な面積は、今後の精査によって変わりうる。

注) 終了の市町村について、未同意の方等の同意取得を実施し同意を頂いた場合等は、除染を実施予定。

国直轄除染の進捗状況②（11月現在）



【除染が終了した市町村等】

田村市	平成25年6月に面的除染終了 平成26年4月1日に避難指示解除
川内村	平成26年3月に面的除染終了 平成26年10月1日に避難指示解除準備区域の 避難指示解除
楡葉町 大熊町	平成26年3月に面的除染終了
葛尾村	平成26年7月に宅地除染終了
川俣町	平成26年8月に宅地除染終了
常磐道	除染終了（広野-常磐富岡間が再開通）

【今後のスケジュール】

飯舘村	平成26年内に宅地除染終了を目指す 平成28年内に残りの除染終了を目指す
川俣町 葛尾村	平成27年内に残りの除染終了を目指す
双葉町	平成27年度内に除染終了を目指す
南相馬市 浪江町 富岡町	平成27年度内に宅地除染終了を目指す 平成28年度内に残りの除染終了を目指す

国直轄除染の進捗状況③（10月末現在）

（単位：％）

平成26年 10月31日 時点	田村市		檜葉町		川内村		飯舘村		川俣町		葛尾村		大熊町		南相馬市		富岡町		浪江町	
	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率
宅地	100	100	100	100	100	100	46	100	100	100	100	100	100	100	5	99.9	6	100	6	48
農地	100	100	100	100	100	100	14	40	15	100	27	100	100	100	2	65	1	100	6	35
森林	100	100	100	100	100	100	25	45	38	100	99	100	100	100	20	79	8	100	10	43
道路	100	100	100	100	100	100	10	28	4	100	6	100	100	100	0.4	65	53	100	12	46

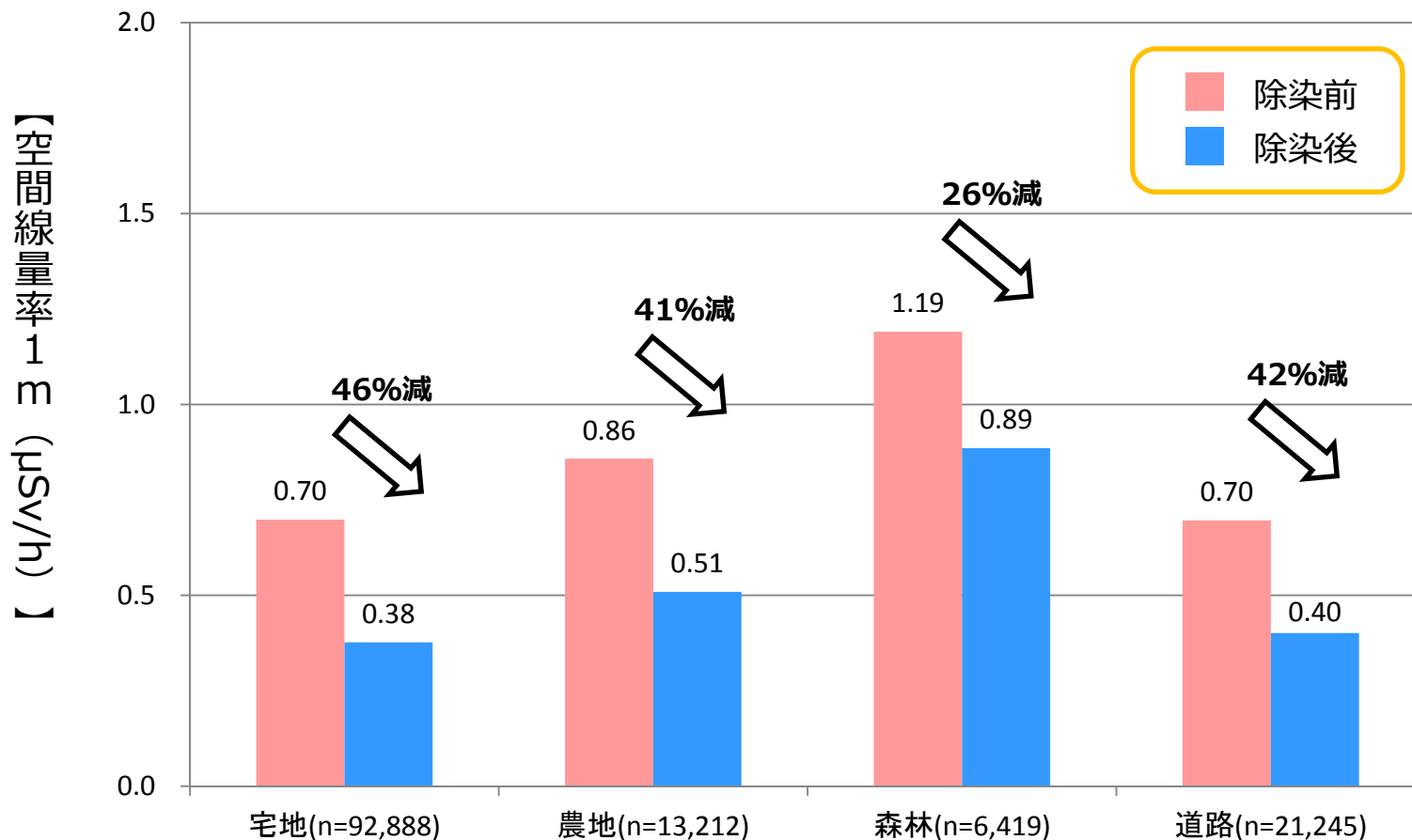
注1)実施率は、当該市町村の除染対象の面積等に対する、一連の除染行為（除草、堆積物除去、洗浄等）が終了した面積等の割合。

注2)発注率は、当該市町村の除染対象の面積等に対する、契約済の面積等の割合。

注3)除染対象の面積等・発注面積等・除染行為が終了した面積等は、いずれも今後の精査によって変わりうる。

除染の効果 <檜葉町の例>

- 除染作業により、例えば宅地では空間線量率 1 mが平均46%低減しました。



・ 除染前測定時期：平成24年6月～平成26年3月 ・ 除染後測定時期：平成24年6月～平成26年5月

- 宅地の事後モニタリング平均値（暫定）は0.31μSv/h（n=42,278）

常磐自動車道における除染について

- 広域的なインフラについては、復旧のスケジュールに合わせ、工程調整を実施し、復旧工事と一体的に除染を行っているところ。

その結果、インフラ復旧と除染を効果的・効率的に進めることができている。

- ・常磐自動車道は福島県の復興に資する重要な広域的インフラであるという位置づけのもと、早期供用を目指し、関係省庁・NEXCO東日本による「常磐自動車道放射線対策検討合同チーム」を設置。
- ・除染の方策を確立するため、除染モデル実証事業を実施。得られた知見を踏まえ、線量に応じた「除染方針」を合同チームで決め、本格除染を実施した。

- ・平成23年12月 常磐自動車道放射線対策検討合同チーム発足
- ・平成24年3月～7月 除染モデル実証事業
- ・平成24年8月 「除染方針」及びNEXCO東日本より開通の目標を公表
- ・平成24年12月～25年6月 本格除染
- ・平成26年2月 広野IC～常磐富岡IC 再開通（同時に除染方針の達成も確認）
- ・平成26年12月 浪江IC～南相馬IC 開通予定

路面舗装等の効果による線量低減を期待した「除染方針」

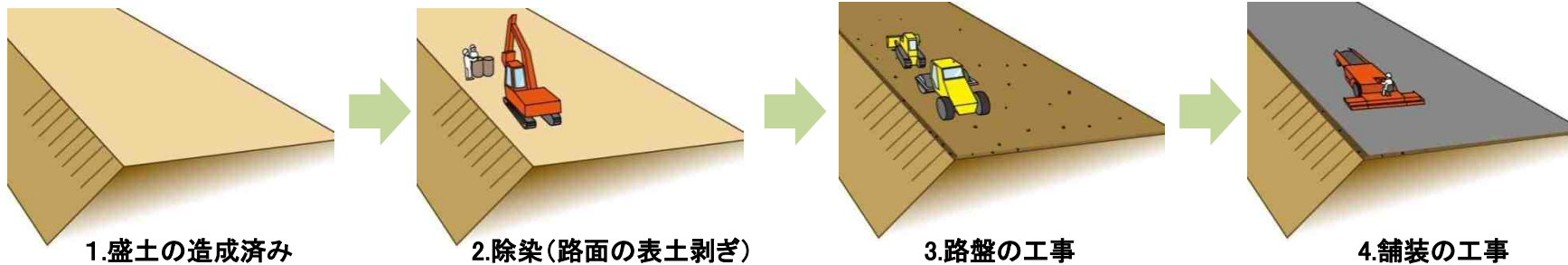
①3.8 μ Sv/h超～9.5 μ Sv/h以下（平成24年6月時点）
今後の復旧・整備工事で修繕・整備する箇所については、路面舗装等の効果による線量低減が期待されることから、路面上における供用時の空間線量率を概ね3.8 μ Sv/h以下とすることを旨とする。

②9.5 μ Sv/h超（同上）
合理的な範囲内で効果的な除染を出来る限り実施し、路面上における供用時の空間線量率を、最も高い箇所においても、概ね9.5 μ Sv/h以下とすることを旨とする。

除染とインフラ復旧の一体的施工の例

①線量の低減、②廃棄物の削減、③工期の短縮 を同時に可能とする

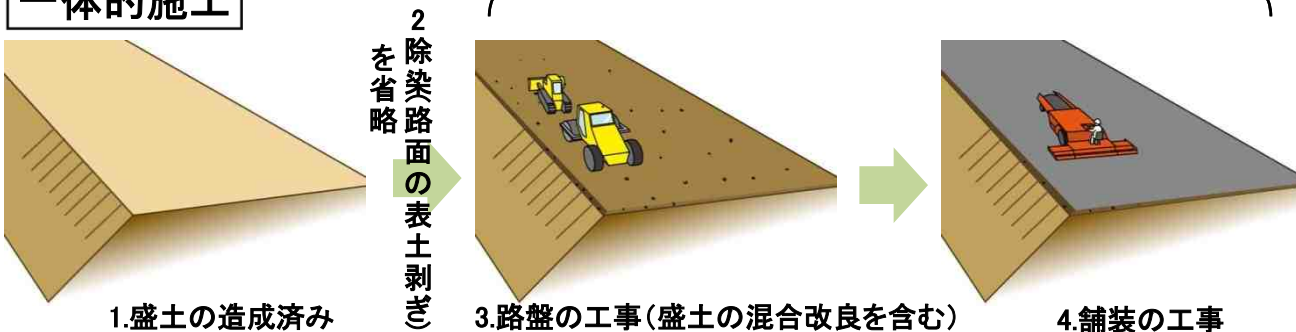
除染と整備工事を別に行う場合



①線量の低減

盛土の混合改良及び路盤材・舗装の遮蔽により放射線量が低減される

一体的施工



③工期の短縮

路面の表土剥ぎ工程を省略して混合に替えること、及び緊密な工程調整を行うことにより、全体の工期が短縮

②廃棄物の削減

除染で行う、路面および法面の表土剥ぎ、除草、高圧水洗浄、拭き取り等のうち、路面の表土剥ぎを省略し、盛土の混合改良とすることで、廃棄物量が削減される

※ さらに復旧工事で発生する建設副産物をリサイクルすることで、廃棄物発生量・新規資材調達量の削減を実現

常磐自動車道における除染の結果

●除染作業に加え、NEXCO東日本による復旧・整備工事等により、除染前に比べ空間線量率は除染後以降もさらに低減し、「除染方針」の目標の空間線量率を大きく下回っていることを確認した。

●除染事業の概要

実施期間	平成24年12月～平成25年6月
除染対象範囲	車道上の空間線量率が $3.8\mu\text{Sv/h}$ 超(年間 20mSv 超相当)の箇所
主要な除染工法	法面 : 除草 路面 : 高圧水洗浄 将来用地 : 除草、混合、転圧 橋梁(高欄、落下防止柵等) : 拭き取り ※未開通区間における本線の路面の表土剥ぎは省略

●常磐自動車の除染位置図



●除染の結果

区間 (H24年6月時点)	「除染方針」 の目標	1m高空間線量率平均 ($\mu\text{Sv/h}$)			H26年10 月測定値 の除染前 からの低 減率
		除染前	除染後	H26年 10月現 在	
① $3.8\mu\text{Sv/h}$ 超～ $9.5\mu\text{Sv/h}$ 以下	3.8	4.3	2.8	0.9	79%
② $9.5\mu\text{Sv/h}$ 超	9.5	15.7	9.9	2.3	85%

帰還困難区域の国道6号における除染について

●福島県や地元市町村からの要望を受け、今後ますます福島のリバイバル・復興に重要となる広域的なインフラとして、環境省は平成26年4～8月に帰還困難区域内の国道6号の除染を実施。その結果、全区間で空間線量率を2～3割低減することができた。

●除染事業の概要

実施期間	平成26年4月～8月
除染対象範囲	帰還困難区域内の国道6号 14.1km (双葉町5.1km、大熊町6.6km、富岡町2.4km)
主要な除染工法	舗装面 : 堆積物除去、高圧水洗浄又はブラスト ガードレール : 拭き取り 側溝 : 堆積物除去、洗浄 法面(高線量区間のみ) : 草・落葉・堆積物 の除去 コンクリート擁壁(高線量区間のみ) : 高圧水洗浄

●除染の結果

	1m高空間線量率平均(μ Sv/h)		低減率
	除染前	除染後	
全区間	5.1	3.8	26%
双葉町	2.3	1.8	19%
大熊町	7.8	5.7	27%
富岡町	3.6	2.6	27%

●帰還困難区域の国道6号の除染位置図

